

智頭町議会定例会会議録

令和7年12月5日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（10名）

1番 古田 浩	2番 仲井 莖
3番 西尾 寿樹	4番 田中 賢
5番 谷口 翔馬	6番 波多 恵理子
7番 大河原 昭洋	8番 谷口 雅人
9番 岡田 光弘	10番 安道 泰治

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	國 岡 厚 志
総 務 課 長	山 本 洋 敬
企 画 課 長	迎 山 恵 一
税務住民課長兼水道課長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	酒 本 和 昌
山 村 再 生 課 長	北 村 直 也

地籍調査課長	川本均
福祉課長	前田美由紀
会計課長	村上りえ
総務課参事	國岡まゆみ
病院事務部長	福安教男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事務局長	福安充子
書記	国本健
書記	山崎里奈

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

○議長（安道泰治） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（安道泰治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、西尾寿樹議員、
4番、田中賢議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（安道泰治） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により
行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、大河原昭洋議員の質問を許します。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） おはようございます。傍聴の皆様、朝早くからありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、今回、大きく分けて2つの項目について、順次質問をいたします。

初めに、持続可能な智頭病院の運営についてであります。

智頭病院は、八頭郡内唯一の病院として、周辺の医療機関、介護施設と連携し、地域住民への医療と介護サービスの提供が行われています。そして、救急告示病院としての救急受入れや小児医療、リハビリテーションの充実など、地域になくてはならない存在として地域医療確保のため重要な役割を果たしてきました。しかし、全国的に医師・看護師等の不足や人口動態変化に起因する経営環境の急激な変化を背景に、今後、持続的な経営を確保し切れない病院も多く、中でも中小の不採算地区病院では、今後ますます厳しい状況になることが想定されています。

そこで、1つ目の質問になりますが、人口減少や少子高齢化により智頭病院を取り巻く環境が大きく変化しているとして、現在、「あなたの暮らしと病院を考える会」を町内各地区に出向いて開催されていますが、どのような目的を持って行われているのか、町長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

あなたの暮らしと病院を考える会につきましては、規模や名称の違いはありましたけども、これまでもずっと開催してきたところであります。コロナ禍でしばらく開催が実施できていませんでしたけども、今年度から再開したものであり、病院の現状を説明するとともに、町民の皆様が智頭病院に対してどのようなお考えをお持ちか、これを伺って、今後の病院経営に反映させていくために開催しているところです。

細かいことにつきましては、事業管理者からお答えをさせていただきます。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） ご質問のあなたの暮らしと病院を考える会の開

催目的についてでございます。本町におきましては、人口減少や少子高齢化の進展により、医療の需要や質が大きく変化している状況にあります。こうした中で、智頭病院が今後も地域に必要とされる医療機関であり続けるためには、町民の皆様の声을丁寧に向い、病院の将来像をともに考えていくことが不可欠であります。

あなたの暮らしと病院を考える会は、11月20日の山郷地区を皮切りに、町内各地区に出向き、病院の現状を説明し、町民の皆様から日頃の医療に関するご意見やご要望を伺う場として開催をしているものでございます。単に病院の課題を説明するのではなく、暮らしの中で感じておられる医療への不安や期待を共有し、病院の役割や地域医療の在り方を町民の皆様と行政、病院が一体となって検討することを目的としております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 町民の皆さん方の考えとかをしっかりと聞きながらということで、今後の病院の経営等々にも十分生かしていきたいんだというような趣旨だと理解をさせていただきました。やっぱり議会といたしましても、問題意識を持っておりまして、10月20日から3日間、各地区に出向いて議会報告会が行われました。その中で町民との意見交換のテーマに、智頭病院の現状と課題ということを取り上げさせていただいたというのはご承知のとおりだと思います。残念ながら、私は、家族の不幸とちょうど時期が重なってしまいまして、参加することはできませんでしたが、智頭町にとりまして、病院の必要性、重要性ということは私も十分認識をしておりますし、参加された町民の皆さん方も、ある一定の理解は得られたんだろうなというふうに思います。

しかしながら、人の口には戸は立てられないというふうに言われるように、平気で病院の批判であったり、うわさの言葉を残念ながら耳にすることが多くあります。じゃあ、本当に病院がなくなってもいいんでしょうかというふうなことになるわけですが、これは愚痴っていてもしょうがないんですけども、町民から信頼される病院、利用していただける病院にしていくには、どのようにしていったらいいのかということだろうというふうに思っております。

先ほど述べましたように、町民との信頼関係というのが一番重要であるということだろうと思いますので、そこを構築していくことについて、これらの進め方についてどのように考えていらっしゃるのかということについて、事業管理者のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） ご指摘のとおり、智頭病院が町民から信頼され、安心して利用していただける病院となるためには、医療の質の向上だけではなく、町民との信頼関係を着実に築いていくことが不可欠であります。そのためには、まず病院の現状や課題、取組状況を分かりやすく公開をし、町民に正しく理解していただくことが必要であり、座談会などを通して町民の声を直接伺い、病院の運営に反映させる双方向の対話を継続、強化していきたいと考えているところで

す。

また、診療体制の充実や人材育成を進めることで、町民の皆様が安心して受診できる医療環境を整えていきたいと思っております。加えて、医療と介護、福祉の連携を深め、暮らし全体を支える地域包括ケアの視点から、病院の役割を果たしていきたいと考えています。

こうした取組を積み重ねることにより、町民の皆様が信頼できる病院、利用したい病院と感じていただけるよう、職員が一体となって、引き続き努力しているところでございます。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 座談会というのは、そういう趣旨で行われているんだろうなというふうに理解をしておりましたし、管理者のほうの考え方としては、やっぱり双方向の住民と病院というふうなところの座談会なんかを通じて、しっかりと意思の疎通といいますか、そういうことを図っていきたいんだなというふうなことだろうなというふうに思っております。

しかしながら、今後病院の経営の中で、やっぱり現在物価も高騰しておりますし、人件費も当然ながら最低賃金等々もあって、高騰している中で、やはり経費のほうも、やっぱりある程度は考えていかなければならないということも重要だろうと思っておりますし、ここは当然、知恵の出どころだろうなというふうに思っております。乾いた雑巾を絞るようなことを言っておりますけれども、経費削減について、ここの部分については管理者はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） 物価や人件費の高騰は、病院運営に極めて大きな影響を及ぼしております。経費の適正化は大きな課題であります。単純な削減

で医療の質を損なうことなく、効率化と健全な運営を基本に取組を進めていきます。

具体的には、ICTの活用や事務作業の見直しにより、職員の負担軽減と業務効率の向上を図るほか、医療材料の適正使用やコスト意識を徹底をして、材料やエネルギーの無駄を削減していきます。

また、職員の働き方改革を進め、業務の見直しにより、時間外勤務の抑制などにより人件費の健全な管理を行うとともに、外部委託業務についても必要性や費用対効果を検証して、効率化を図っていきたいと考えています。しかしながら、建築から20年を経過し、建物や設備に対する大規模な修繕も必要となりつつあります。優先度を吟味した上で対策を講じていく必要もあります。さらに、検診や予防医療などを拡充し、収益基盤の強化にも努めていきたいと考えております。

こうした取組を通じて医療の質を維持しながら、持続可能な病院運営を実現し、町民の皆様に安心して利用いただける体制を整えていきたいと考えております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 國岡病院事業管理者も4月に就任されて、本当にこういう今の状況というのは、大変なときに就任されているいろいろと頭を悩まされていることも多いかとは思いますが、本当に先ほどおっしゃられたように、医療の質を落としてはなりませんので、そういった中で、維持しながらも、職員さんの働き方改革というような表現をされましたけども、そういったところもしっかりと考えていかなければならないというふうなところだろうと考えております。

今のお話の中にもありましたように、業務の効率化ということもお話を少し触れられておりましたけども、そういったところであったりとか、やっぱり組織のスリム化ということも検討しなければならないというふうに感じておりますけども、その辺りの考えがあれば、少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） ご指摘のとおり、病院運営においては、業務の効率化や組織のスリム化を検討し、限られた資源を最大限に活用していくことが重要であります。先ほども触れましたが、組織の機能を高めるための効率化を基本に進めるとともに、組織の適正化についても検討していきたいと考えているところです。現在、電子カルテの更新を行っているところであり、診療や事務の流れを精査をして、重複した業務や非効率な手続を削減することで、職員の負担軽

減とサービス向上を図り、事務作業の省力化と診療の迅速化を進めていきたいと思っております。

また、部署間の役割分担を見直し、少人数でも効果的に機能する体制を整えるなど、組織の最適化を図りたいと思っております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 確かに、今回の定例会、補正の中にも、電子カルテの更新についての予算も計上されておりましたけれども、そういったところなんかも活用しながら、役割分担等々も見直すというふうなことで、引き続き、その辺りはしっかりと頑張っていたいただきたいなというふうに感じたところでございます。

先ほど議会報告会で、智頭病院をテーマにしたというふうに申しましたけれども、その前段として、議会が病院のほうに出向かせていただきまして、今年就任していただきました森下院長のお話を伺ったところでございます。本当に院長も、智頭病院をよくしていきたいんだというふうな強い思いを聞かせていただきました。その際、お話の中に、若い職員さんを中心とした、現在、「良い病院にするぞプロジェクト」というものを立ち上げているというふうなことでございましたけれども、その際に、12月には、その理念なるものを掲げると力強くおっしゃっていたのを記憶しておるんですけども、それがどのようなものなのかということ、現在検討中かもしれませんが、現状を少しお聞かせいただければなというふうに思いますので、お願いします。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） これにつきましては、議員がおっしゃるとおり、4月に新しく就任した院長からの発案で、「患者さん・利用者にとって良い病院」、「地域社会にとって良い病院」、「職員にとって良い病院」の三つの柱をテーマに掲げ、若い職員を中心に、「よし！もっといい病院にするぞプロジェクト」を立ち上げております。これは、病院の将来を担う若手職員が主体的にプロジェクトに参画し、組織全体の意識改革を進める大変意義深い取組でございます。

現状としましては、プロジェクトメンバーが中心となって、各部門の職員でグループごとに病院の課題や改善点を話し合い、理念の骨子を検討している段階でございます。12月末には、「患者さんに安心と信頼を届ける地域に開かれた病院をつくる」、「職員が誇りを持って働ける環境を整える」といった基本的な考え方を理念として取りまとめる予定と報告を受けているところです。この理念は、

単なるスローガンではなく、病院運営の指針として、日々診療や職員の行動に反映されるものであり、町民の皆さんにとっても信頼できる病院、利用したい病院と感じていただけるような基盤となるものと考えております。

策定しました基本理念、基本方針につきましては、年度末には公表する予定としているところでございます。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 年度末には公表されるというふうなことでございます。その後につきましては、また委員会等でお話を聞かせていただければなというふうに思っておりますので、管理者のほうもいろんな思いを持って頑張っていておりますし、院長も本当に強い思いを持っていらっしゃるということは十分理解しておりますので、あとは議会と執行部のほうといいますか、そちらのほうとも、本当に信頼関係も構築していかなければなりませんし、一緒になって、町民の皆様方も巻き込むような形で、みんなで智頭病院を守っていけるというふうなことを大いに期待させていただきたいと思っておりますので、その辺りと関連して、次の質問に移らせていただきたいと思いますと思っております。

（2）番であります。病院運営には、医師はもとより、看護師、介護士など医療従事者の確保が課題でもありますが、その対策強化と人材育成をどのように進めようと考えているのか、病院事業管理者の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） 議員ご指摘のとおり、地域医療の安定的な運営には、医師のみならず、技師、看護師、介護士など、幅広い専門職の確保が不可欠であります。各職種とも退職年齢の引上げはありますが、今後も退職予定に合わせて採用が必要となります。しかしながら、全国的に人材不足が深刻化しており、本町においても人材確保は重要な課題となっております。

令和6年9月の一般質問の答弁と重複しますが、当院では、平成23年度に看護師確保を目的に、独自の奨学金制度を設けて人材の確保を図っているところでございます。これまで11名の方がこの奨学金を活用し、当院の看護師として採用することができ、一定の成果を上げることができました。引き続き、県内の看護学校と県東部の高等学校を訪問し、奨学金制度のPRを行うことで、看護人材の確保に当たりたいと考えているところであります。

このほか当院では、人材確保の強化として、県内の看護学校との連携を深め、

研修や実習の受入れを積極的に行うことで、若い人材に地域医療の魅力を知っていただき、就職につなげています。

看護師採用の近年の実績としまして、令和5年度6名、令和6年度1名、令和7年度7名といった状況でございます。

また、働きやすい環境整備としましては、勤務体制の見直しやワーク・ライフ・バランスへの配慮、院内保育の活用など、安心して長く働ける職場環境を整えることに努めているところです。これらの取組を通じて、医療従事者の確保と育成を着実に進め、智頭病院が地域にとって安心の拠点であり続けられるよう全力を尽くしていきたいと考えております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 丁寧な説明をしていただいて、ちょっと時間配分も考えていかなければなりませんので。同じく看護師の確保も重要なんですけど、やっぱり就職した人が離職しない取組、ここの部分も重要だと思っております。離職ということになりますと、人それぞれ様々な理由があると思えますけども、定着率の向上を考えるということになりますと、やっぱり働きがいのある職場づくりということが重要になると思えますけども、その辺りの見解を少し聞かせてください。

○議長（安道泰治） 國岡病院事業管理者。

○病院事業管理者（國岡厚志） 離職の件につきましては、ご指摘のとおり、医療従事者の離職防止には、給与や待遇面の改善だけではなく、働きがいのある職場環境を整えることが最も重要であると認識をしております。特に新卒の職員が成長を実感できるキャリア形成の支援を進めていきたいと思っております。さらに、勤務シフトの工夫やワーク・ライフ・バランスへの配慮を行い、安心して長く働ける職場環境を整えていきます。

また、職種間の連携を深め、互いに尊重し合える風土を醸成することで、チーム医療を推進し、職員が誇りを持って働ける職場を目指していきたいと考えています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） いろいろと考えていただいているのは十分理解しました。病院は、やはり医療従事者がいなければ成り立ちませんので、人材確保の取組がより一層進められることを要請して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

す。

大きな2番です。物価高騰対策についてということで、本町では、これまでに新型コロナウイルス感染拡大による経済対策や物価高騰対策の目的で、地域通貨杉小判を9回配布してきましたが、現在の物価は高止まりの傾向で収束の見通しは立っていません。町民の負担軽減と地域経済の活性化のためにも新たな経済対策を講じる考えはないか町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 経済対策につきましては、地域の実情に応じた物価高騰対策を実施するために、国から重点支援地方交付金が交付される予定になっております。本町におきましても、活用方針に従って内容を検討して、なるべく早い時期に実施したいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 国の交付金というのが出てきたらというふうなところだろうと思いますけども、確かに、私も本町の財政状況は十分認識をしておるつもりですし、一般財源で町独自の対策を打つということは、現実的には非常に厳しいだろうなというふうには思っております。

現在開催されております国会ということで、この交付金が通らないと具体的なところの答弁ということは、町長も非常に難しいと思いますけども、問題意識を共有できているということは理解をさせていただいているところでございます。

ここからは、ちょっと仮の話させていただきたいと思いますが、これまでと同等の自治体に裁量権のある交付金が措置されたとしたら、これまでと同じような独自の経済対策を行う気持ちがあるのかどうかということ、仮の話として、町長の私見で、公の場で私見を述べるというのをちょっと無理な話かも分かりませんが、仮の話としてお話を聞かせていただければなというふうに思っております。町民も非常に期待しておりますので、その辺りをお願いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仮の話ということで、仮の話はあまりしたくないので、具体的には申し上げませんが、先月末に内閣府等々からざっとした通知が来ております。交付金は出すよ、大体、前年のこの頃に出した数字の330%ぐらいより上になるのかと思いますけども、そのぐらいは出すよという通知が来ております。そして、早い時期に予算化をなさいなねと。できれば年内にと言われますけども、

うちなんかこういう時期に議会を開始しますので、なかなかそれに追いついていないというのが現状です。ですから、今答弁したように、なるべく早い時期にという思いを持って答えさせていただきました。そして、その中身としては、大きく分けて、生活者支援と事業者支援と、この二つに分かれております。そこでお含みおきください。

以上です。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） なかなか具体的な答弁はしにくいところは当然ある中で、分かりやすく何か私見を述べていただいたなというふうに感じておるところでございます。先ほどおっしゃられたように、生活者の支援と事業者の支援ということでもありますので、今までと同様な支援が行われるのではないかなというふうに期待しているところがございます。今起きている物価高騰というのは、円安であったりとか、世界的な情勢の問題ということが挙げられますけども、もうこれは私たちでは解決できない大変難しい問題であるなというところでもあります。

師走を迎えたわけですが、昔の人は、これでは年が越せないということとはよくおっしゃられておりました。インフレが全て悪いということではないとは思いますが、今の急激な物価上昇は本当に町民の生活を直接的に影響を及ぼしているというふうに感じております。これからも智頭町内の経済の動向をしっかりと注視していただきながら、タイムリーな対策が行われることを期待しておりますし、町長のお言葉を先ほど聞く限り、近いうちにそういったことが行われるんだらうなということで、町民の皆様も安心をされて期待をされていると思いますので、このことを申し上げまして、もう時間になりますので、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

9番、岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） おはようございます。傍聴の皆様、ありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問いたします。

戦後80年が経過し、戦争の記憶を未来に残す取組が各地でなされております。ちょうど本日の地元紙の朝刊でも智頭中学校での平和学習の様子が報道されてお

りました。智頭町内には、各地に慰霊碑が点在しておりますが、その管理が年々難しくなっているところが課題となっております。未来志向で、まちとしてどのように取り組んでいくのか、その姿勢が今問われていると考えます。智頭町としてどのような取組を展開していくのか、その基本的な姿勢について伺ってまいります。

まず、1項目の今後の慰霊碑の在り方についてであります。

現在、本町に存在している慰霊碑等について現状をどのように把握しておられるかについてであります。2019年の国の調査では、全国で1万6,235基の慰霊碑があり、そのうちの管理状況として不良とされているものが228基、やや不良とされているものが552基あったとのことであり、存在や管理が確認できない不明というものも1,495基あったということであり、この調査から現在までに6年ほど時間が経過しておりますので、この状況については、さらに厳しいものになっているというふうに推察されます。このことについて、同僚議員が2年半前、令和5年6月議会の一般質問で関連した内容を質問され、町長からの答弁もあったわけですが、その後2年半が経過した今の時点での認識について改めて伺うものであります。

この当時の町長の答弁では、まち独自の調査までは行っていないが、町遺族連合会が把握している内容は共有しているという答弁であったと確認をいたしました。その後の状況についてはいかがでしょうか。まず、状況の把握についての部分のみお尋ねをいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

慰霊碑等々につきましては、言われました令和5年6月議会でお答えしたとおりでありまして、それ以降の調査は行っておりません。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） まちの現状把握について伺いました。基本的には、2年半前の質問時から変化はないということで受け止めにさせていただきました。

以前の答弁の中にもありましたように、町内には11基の忠魂碑及びそれに付随する石碑があり、管理されているものが9基、管理されていないものが2基という状況でありました。管理内容としては、遺族会など地域団体が年1回の周辺

の草刈りであるとか清掃活動を行っている、この状況については変わらないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 調査を行っていないので、先ほど申し上げたとおりです。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 現状として、戦後80年が経過して、遺族会を構成している人の平均年齢もかなり上がってきておりまして、こういったこともあり、鳥取県内にも会の存続ができず、やむなく解散している団体もあるというふうに伺っております。この問題は全国共通の問題でありまして、その状況は年々深刻な状況が加速するということも今後予想されます。

以前の答弁では、国の補助事業の支援も含めて、地区の遺族会とも相談していきたいというものでございましたが、現在の状況を踏まえて、その協議の進捗についてはいかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 事業の進捗という質問ですけども、以前にお答えしたとおり、当時の行政機関が関わっていないということは言い切れない時代背景ですので、戦争のために亡くなられた。それから、国のために亡くなられた方々の魂を祭るということは、これはやぶさかではないんですけども、まちは積極的に協議を進めるべきものではないというふうに考えています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 協議のほうは進んでいないということでしたけれども、先ほど言いましたように、遺族会のほうの高年齢化も進んでいるということでもありますので、お互いに関係者で情報を共有して、今後の方向性について協議を重ねていくことが重要ではないかなというふうに考えます。

次に、2項目です。今後、1か所への合祀という方向を検討する場合にどのように進めていくことが考えられるかについてであります。

この忠魂碑をはじめとする慰霊碑の抱えている問題の一つは、各地区に慰霊碑が散在しているという点が挙げられます。建立の経緯や旧村単位での取組であったことを考えれば当然のことかもしれませんが、所在地もばらばらで、寺社の境内地であったり、小学校の敷地内、あるいは財産区の用地内であったりということ、私も今回この質問をするに当たって、智頭町内の全ての忠魂碑の現状見て

回ったんですけども、様々でありました。しかも、今まで中心になって管理してこられた遺族会の構成員の方々、先ほども言いましたように高齢化の問題もございます。令和5年6月の議会の町長答弁の中にも、これからどうしていくのか、智頭町出身の方々を一つのところに合祀できるかといったことも踏まえて協議していかなきゃならないのかと考えますという、1か所への統合へ少し踏み込んだ答弁があったことを確認いたしましたけれども、その後、関係者の皆様と将来的な方向性や団体の意向や進め方などについての話はなされましたでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） しておりません。ただ、そうやって言われますけども、先ほどお答えしましたように、今、11基のうち、9基をもっておりされていると。遺族会の方々なのか、それ以外の方々なのか、それは別として、今そこでもおりされている方々の意思をやっぱり尊重したいというふうに思っています。ですので、まちが積極的にどうするの、こうするのという話ではないというふうに考えています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 町長答弁にありました現在管理をされている遺族会のほうの意思を尊重したいというのは当然のことであろうかと思えます。まずは情報共有なり、何らかの相談というのは、遺族会のほうからの申出ということになるかも分かりませんが、その際にはよろしくお願ひしたいと思えます。

特に、合祀を検討するっていうような話が出た場合、各地に点在する忠魂碑を1か所に集める。または、新たな忠魂碑を整備するなど、いろんな方法があるかと思えますが、過去の町長の答弁にありました合祀も一つの方法として考えていかなきゃならないのかなと考えますという、合祀というのほどのような形態を想定されているのでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その話が出たときに協議することであって、今からまちのほうからこういう案があるとかいう話ではないと思っています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 遺族会なりの意向も十分尊重されるということであろうかなというふうに受け止めにさせていただきました。一つの例として、鳥取県内倉吉市、こちらのほうで先進的にといますか、市内にありました忠魂碑6基が倉

吉市内の伯耆しあわせの郷敷地内の旧ゲートボール場跡地の一角に再整備されているというような様子を拝見する機会がございました。これ大事業でありまして、実際4年間をかけて実施されているということで、整備後の管理者は倉吉市が行うという整理でありました。

県内にも国の支援を受けながら、このように取り組んできた事例があります。この施設を拝見してよいなと感じたのは、近くに広い駐車場があるということで、高齢者の方でも集いやすい施設であるのかなということを思いましたので、智頭町としての今後の在り方の一つの参考にもなるような事例ではないかなと思いますが、県内こういった先進的な事例があるということについての町長の見解を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 合祀するのを前提ですと質問されていますけども、まだそこまでいっていないのに、私も考え方はどうだどうだと言われても答えに困りますので、何かそこで議員のほうもちょっと区切りをつけて質問してもらえたらありがたいと思います。ただ、そうやって案がある、地域の近況の例えば鳥取県の倉吉市の話がされましたけども、そういったことを検討する場合には、参考にさせていただきたいということでもあります。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 検討するに当たって、近くにそういった事例があるということですので、一つの参考になるのではないかなということでお話をさせていただきました。

この慰霊碑の場合、どういった形態になるかということをして、その移設とか撤去とか埋設とかということになりますと、かなり経費が必要になってまいります。現在、国のほうでも、こういったものに対する支援制度があり、補助制度が始まった当初は、1基当たり25万円であったということでもありますけれども、それが昨年までは50万円になり、今年度からは100万円に増額されて、決して十分とは言えませんが、国が自治体の動きを促す内容になってきているということは認識をいたします。

本町が今後もし検討するという場合にありまして、この整備に要する財源については、改めて検討していく必要があるかと思いますが、この辺りについての町長の見解を伺います。

早期の施設の整備が困難な場合には、このような適正な維持管理の規定を整備しておくことも一つではないかと、検討すべき内容ではないかというふうに考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 合祀することが決まりましたら、検討したいと思います。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） では、4項目に移ります。学校教育の中で、語り部による平和教育とともに、慰霊碑などを活用した郷土学習ができないかについてであります。今までの学校における平和教育の在り方についてのやり取りの中で、語り部による平和教育の実践について模索され、多方面の支援、ご努力もありまして、本年度の夏に智頭中学校で実施され、メディアの取材もあり、テレビ放送されたこともありまして、大変意義ある場になったのではないかなというふうに認識をいたします。

本年度は戦後80年という節目の年でもありまして、鳥取県の支援もいただきながら、様々な戦争の記憶継承に向けての事業が展開されたものの一つというふうに認識をいたします。先ほど申しましたように、遺族会の構成員の皆さんもかなり高齢化が進む中で、戦地に赴いた当事者ばかりでなく、その残された家族が置かれた環境について、直接体験者の話を聞く機会があったことは大きな意義があったのではないかなというふうに認識をいたしますが、この取組についての教育長の受け止めをお聞かせいただきます。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 岡田議員のご質問にお答えします。

語り部による平和教育については、令和6年9月議会でお答えしたとおりです。修学旅行の事前学習として、生徒たちは語り部の皆さんとの対話を通して、自分事として国際社会の平和に寄与しようとする態度を養いました。事前に学び、修学旅行に出かけたことで、見える景色が違ったであろうと推測します。

また、先ほど慰霊碑の活用のご報告もありまして、これについても語り部の皆さんのプログラム等に入れてもらえば様々な調整は必要とは思いますが、学校での活用を考えられると思います。

以上です。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 昨年9月議会の平和教育についての教育長の答弁の中に、印象に残りましたのは、単にお話を聞くだけではなく、平和形成の当事者になることを目指すというものがございました。智頭町の将来を担う若人に平和を創出していくことにおける当事者意識を持ってもらうということは大変心強いというふうに感じました。語り部側のほうも高齢化が進んでいて、一部で貴重な体験談を録画して後世に残すような取組も鳥取県内でも始まっております。智頭町の方もお一人対象になっておられました。こういった内容について、戦後80年の節目だけの一過性のイベントにならないように、継続した取組等、次世代への伝承の取組を続けていくべきだというふうに考えますが、この辺りについての教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。令和5年6月の議会でもお答えしましたが、我が国の教育は、教育基本法第1条に示されているとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものです。道徳や社会科、国語科、外国語科など多くの教科の学習を通して育成をしてきました。ただ、先ほど一過性のものというふうに言われましたけれど、これまで取り組んできておまして、これまでのこの取組というのは、戦後80年としての一過性の取組ではございませんので、そこら辺は知っていただきたいなというふうに思います。これからもこの取組を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 教育長答弁の中に、これまでの積み重ねの中にある平和教育の一環であるというふうに受け止めにさせていただきました。

また、現場で学ぶという観点では、本日質問した忠魂碑などの施設の現地見学だったり、他自治体でも行われておりますが、毎年開催する慰霊祭において、中学生の代表などが献花するというような取組も県内外で見られていることもあります。年間通してのスケジュール、学校のスケジュールの中で時間調整など、なかなか難しい面もあろうかというふうに考えますが、今後、そういう現場で学ぶというような観点での取組についての可能性について教育長の見解を伺います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 先ほど岡田議員も言われたとおり、学校教育の中で実施するということは、教育課程の位置づけなどの点から難しいと思います。ただ、慰霊祭への参加についての案内は、全ての町民に出されているというふうに聞いておりますので、じげの子はじげで育てる、この智頭町では、ぜひ地域の取組として進めていただければ、やぶさかではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 教育長が申されます平和形成の当事者になることを目指すという方向性について、その取組が実のある形で、中には、こういった現場での学習なども可能な限り検討していただければというふうに思います。

それでは、2問目のEBPMの導入についてお尋ねをいたします。

少子高齢化が進む中で、限られた資源をいかに有効に活用して行政運営を行っていくかということが大きな課題となっております。今後、本町の政策立案をどのように展開していくか、その考えについて伺ってまいります。

まず、1項目として、まちとして今後の行政運営を行う上で、EBPMをどのように捉えているかです。EBPMとは、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングの略で、日本語に訳しますと、根拠に基づく政策立案ということで、政策目的を明確化させ、その目的のために本当に効果が上がる行政手段は何なのかなど、政策の基本的な枠組みをある一定の証拠に基づいて明確にしていこうという取組であります。

歴史的に見ますと、1990年代に欧米で発展して、日本におきましては、2016年の官民データ活用推進基本法の施行を契機に始まり、2017年頃から政府主導で推進体制が整備されたということで認識をしております。2017年にはEBPMの推進委員会が設置されまして、2018年には、各省庁に推進のための組織が設立されるなど、政府全体でEBPMを推進する体制が急速に整備されてまいりました。これを背景に、各自治体でもEBPMの導入や試行的な運用が進むようになりまして、近年では、データに基づいた政策決定の重要性が高まってきたこともあり、各自治体でのEBPMの導入が加速しているという状況であるということでもあります。

本町では、他自治体よりもいち早く、日本1/0村おこし運動、あるいは百人委員会の取組ということで、住民が主体となって、自治や地域経営を守り、発展

させてきたという歴史がございますが、今後を展望するときには、急激な人口減少、高齢化が進むという中で、限られた財源の中で行政サービスの維持というのはなかなか困難になることも予想されます。こういった状況を踏まえ、行政運営の一つとして、本町でもE B P Mの取組を検討する価値があるのではないかとというふうに考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） E B P Mの導入ということでありまして、言われましたように、証拠に基づく政策立案ということでありまして、基本的な考え方としては有効ではないかなというふうには思っています。ただ、現在の状況としましては、政策の効果を検証するための質の高いデータもありません。また、それを活用する専門的な知識を持った人材もいません。特に人材については、本町のような小規模な自治体では、専門人材を雇用する状況にはなかなか難しいという状況があります。本格的なE B P Mの導入を考えていませんけれども、分野によっては、同様な手法を行っているというふうに思っています。というのが、そもそもE B P Mの進め方というのは、基本的にはP D C Aサイクルによって行われるというのがあります。ですので、我がまちの総合計画から始めて、いろんな計画も立案する場合にP D C Aサイクルを導入しておりますので、あえて、E B P Mだ、これだ、あれだという必要はないのかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 町長の答弁の中にもありましたように、ある一定の効果があつたけれども、その中でいろんな課題があるというようなお話がありましたし、既に総合計画の中でもP D C Aサイクルが回っているんだというようなお話もありました。まちのほうでは、ちょうど8次総に向けての準備や作業が行われているということは承知しておりますが、一定の試験的にでも、この総合計画の編成において、E B P Mの手法を一部取り込んでいくということも検討する価値があるんじゃないかなということも思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 総合計画につきましては、6月の定例会でも質問をもらいまして、その進め方については、もう既にお答えしておりますけれども、ワーキンググループは既に立ち上げておりまして、関係機関へのヒアリングも行っておりまして、年明けには住民ワークショップの開催も予定しております。言われます

E B P Mの有効性については否定するものでもありませんけども、計画策定のゴールが、もうほぼ1年後と決まっておる状況の中で、あえてこのシステムを取入れて、初めからやり直すというのは現実的ではないというふうに思っております。

先ほど申しましたように、P D C Aサイクルを使用し、また、住民ワークショップなども展開していくということでありましたら、政策効果の向上、住民への説明責任などは、そういったものにはつながっていくのではないかとこのように思っています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 町長の答弁の中にもありました。E B P Mという取組についての一定の効果というのは否定するものではないけれども、今の総合計画の策定状況に鑑み、それを根本的に、全面的に入れていくということは困難ではなかろうかというような答弁ではなかったかなというふうに思いました。

今の総合計画の中に盛り込んでいくのはなかなか困難だということでもありますけれども、総合計画の運用の中にも、このE B P M的な取組を途中から入れていくということも一部可能ではなかろうかと思っておりますので、引き続きの検討をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、鳥取県内の状況を見ますと、県内でも具体的な事例をちょっと調べてみますと、鳥取県としては、E B P Mの取組には積極的な取組がなされていると。その中でも、先ほども分野的なお話がちょっとありましたけれども、特に教育分野、少子化対策というところでの具体的な取組がなされているようであります。その中で、特に教育分野ですね。鳥取学力・学習状況調査において、県内の学力・学習状況調査の結果をE B P Mの根拠として活用し、教育政策に反映させているということでもあります。今までの教員の経験や勘だけではなく、客観的なデータに基づいて、指導方法や支援の在り方を見直し、より効果の高い教育を推進していることにつながっているということでありました。近くのところでの事例では、岩美町内の小学校で行われて、一定の成果は表れているということでありました。

E B P Mは、もともと医療関係から始まったとも言われておりまして、有効な医療を展開する方策の一つ、医療を展開する方策の検討から来ているということで、町長の発言にもありました特定の分野で大きな成果を上げているという特徴もあるようであります。こういった身近な自治体での運用の実例も踏まえて、今

後、例えば教育分野での取組にも応用、展開できるところが導入を検討する意義があるところがあるのではないかなということも考えますが、この辺りについて、教育長の見解を伺います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。教育行政は、ほかの政策分野と比較して成果が出るまでに長い時間を要するものが多いこと。成果に対して、家庭環境など、ほかの要因が強く影響している場合が多く、政策と成果との因果関係の証明が難しいものが多いといった特性もあります。そのため、町民の皆様へ説明責任を果たす観点からも、客観的な根拠を重視しながら取り組んでいるところです。

各種、学力調査や生活習慣アンケート、子育て施策への要望アンケートなどを実施して、現状の実態把握をし、それらに基づいた課題を見だし、計画を立てたり、実施状況を途中で振り返ったりしながら対策を考えております。

また、EBPMによる手法を学校に取り入れるというご提案もありましたが、ご紹介いただいた岩美町の事例については、智頭町の小中学校においても既に実施しております。加えて、智頭町では、自己認識、社会性、学級環境、それから生活・学習習慣の4つの大きいカテゴリーで形成された i - c h e c k 等のクロス集計を基に、多面的な児童生徒の理解に基づいた学力向上に向けての取組を行っております。EBPMという言葉は使用しておりませんが、議員のおっしゃっている内容については、既に実践しているものと考えております。

以上です。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 教育長の答弁の中に、EBPMについての言葉はないんだけど、そういった手法は既に導入されているということでありました。この点については、私のちょっと認識不足でありました。

今後の大きな方向性としては、具体的にEBPMというような言葉がなくても、そういった考え方に基づいたいろんな取組がなされていくものだというふうに思います。これは先ほどの町長の答弁にも関係するんですけど、もし、これからEBPMがいろんな智頭町の政策に役立っていくというもので、これを取り入れようとする場合に、その発言の中にありましたけど、課題となるものが幾つかあると。その中で、智頭町のような小規模な自治体では、なかなか専門性のある人材であるとか、そういったものを養成するというのもなかなか負荷がかかる、な

かなか難しいということもおっしゃいました。現在P D C Aとか、それから総合戦略の中にも、これは手法としてのK P Iという数値目標も入っております。そういった中で、また新たな取組をするというのは、相当に事務的にも、現在取り入れられている計画もたくさんございますので、その評価、一部には評価疲れというような言葉もあるように認識をしております。大変な作業になろうかと思っておりますので、そういった負荷があらうかと思っておりますが、もし、これを徐々にでも試行的に智頭町でも既に教育分野では入っているという話でありましたけれども、いろんな面でこういった考え方に基づく施策を展開していこうとする場合、いろんな課題もあってくるのではないかと思います。もしこのE B P M的な取組を全庁的に広げていこうとする場合に、こういったような課題があるのか、その課題についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどお答えしましたとおり、分野によっては、同様のやり方というか、手法を用いておりますので、全庁的に取り組む予定はありません。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 町長のほうからは、現時点では、全庁的な取組の考えはないんだというようなお答えはありましたけれども、既に全国的には、全自治体の総合計画の中にもE B P Mの取組については、3割の自治体が導入されているということでありまして、智頭は智頭の方式でということも理解できるわけですが、今後の時代の流れとしては、このE B P M的なことで政策を展開していくということが、町民の方からも、この政策についての透明性を理解、先ほども病院の答弁のときにもありました住民の信頼を得ることにもつながるということですので、まずは、このE B P Mという横文字で新しい政策のように感じますが、いろんな機会、自治体として、そういった時代の要請に求められている施策の一つではなかろうかと思っておりますので、例えば、講演会を開くとか、それから、いろんな機会にE B P Mについて、まずは知って学んでいくというような機会からつくっていくのも一つではないかというふうに思いますが、今後、急速に進む高齢化と人口減少、それから担い手不足、限られた財源を有効に活用して、一人一人の人生に寄り添いながら、住民満足度を高めて、持続可能な自治体運営を進めていくために、行政住民パワーを含めて、オール智頭町で、あらゆる英知を集めて、この困難な時代を乗り越えていくという必要があらうかと思いま

すが、そういったことも踏まえて、総括的に町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申し上げたとおりであります。EBPMは、住民の信頼を得る方法だと言われましたけども、それが住民の信頼を得る方法だと私は思ってませんし、そもそもEBPMを否定していない、そういう手法は取り入れてるよということを答弁申し上げました。ですので、目指していく方法がEBPMだという具合におっしゃられましたけども、私は、今の段階ではそうではないというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 一定の効果があって、そういった時代の要請に求められているということであろうかと思っておりますので、今後、検討の一つとして、全てがそのことで展開するというのではなくして、そういった新しい方式についても柔軟に、まずは認識して、導入できるところから導入していくというのも一つのやり方ではなかろうかと思っておりますので、その辺りは柔軟な対応もよろしくお願ひしたいと思っております。

新たな指標でも、これも智頭町らしく上手く取り入れることによって、持続可能な自治体運営とか、智頭らしい魅力づくり、住んでよかったと実感できる住民満足度の高いまちづくりができるのではなかろうかと思っておりますので、そういったことを期待して、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（安道泰治） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時20分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

5番、谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、通告に従って、質問をいたします。

本町において、人口減少や少子高齢化が続く中、地域経済の維持、発展に向けて安定した雇用の確保が重要な課題となっております。法人化されている町内事

業所の多くは人材確保に苦慮しており、労働力不足が事業の継続や拡大の大きな壁となっているとの声も聞いております。

また、町内事業所が雇用拡大となれば、IターンやUターン、人口流出防止にもつながり、定住促進にもつながります。こうした状況を踏まえ、まちとして、町内事業所における雇用創出をさらに強化する必要があると考えますが、町長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の質問にお答えします。

事業所に対する雇用創出の強化をとということでもありますけども、まずは、事業所側に従業員を受け入れるだけの体力はあるのか、そして、働き手に選んでいただけるような魅力ある事業所であるか、こういったことが重要であることは言うまでもありませんし、その部分をまちが直接的にお手伝いできるかということであれば、そうではないというふうに思っています。そのことを念頭に置いてお答えしますが、雇用創出の支援ということであれば、新規創業・開業、店舗改修、外部人材活用支援などの費用の一部の補助を行っているところであります。

また、恒例となりました智頭まちゼミ事業や、先日、第2回目となるオーディションを開催しましたが、CHIPs事業、この事業はまだまだ途上の段階であります。新規創業支援、雇用創出につながる事業であるというふうに考えています。

しかしながら、これは商工会からの情報になりますけども、商工会として、創業支援、雇用創出、いずれの実績等が右肩下がりになっていること。近年、脱会会員数が加入会員数を上回っていること。こういったことから、既存の補助制度に加え、物価や人件費高騰、技術向上、新分野進出などの幅広い視点での支援についても、商工会と連携しながら検討していく必要があるというふうに考えています。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長答弁で、新規創業であったり店舗改修であったり、そういう補助金を出して新たに起業する方であったり、今現在ある事業所をに対しての支援を行っているということで、町内事業所の人材確保できる体力があるのか、そして、魅力ある事業所があるのかというところで、やはり、これ私も商工

会との意見交換会の中で、いつも言わせてもらっていることなんですけど、まちが元気であれば、町内事業所も元気になると思っていて、町内事業所が元気であれば、まちも元気になると、ここはもう切っても切り離せない流れがあるのかなというところを思っております。

今、町内の方で起業される方の中でも、やっぱり求人、ハローワーク等に出してもなかなか来てもらえない状況、確かに町長がおっしゃったとおりに、魅力あるところがあるのか、そういう働き方改革としてちゃんとできているのかという部分、やはりここは確かに民間が努力しなければならないところではあります。しかしながら、民間の努力だけでは限界があると私はそれと同時に思っております。というのが、やはりIターンやUターンをしようと思ったら、やはり働く場、智頭町に定住しようと思ったら、働く場を探さないといけないところで、どうやってそれを押し出していくのかということも、やはり民間企業だけでは限界が、求人を出すにしても、情報発信するにしても、やはりちょっと弱いのかなという部分がございます。

そこで、鳥取県内でも、ふるさと鳥取県定住機構が鳥取企業ガイドを作成しており、しかしながら、東中西と分かれていて、中を見てみますと、智頭町を探そうと思っても、なかなかどれが智頭町の就職先なのかも分からない状況がまず一つございます。

そして、今現在、智頭町の商工事業者数というのは308事業者でございます。これを聞いて、それだけまだあるのかとか、これだけしかなくなったのかという思いは人それぞれだとは思いますが、やはりこの智頭町に308事業者、頑張っとうやうや智頭町の土地として働いているんだよというところを、やはり町民の方、そして町外の方に、まちとしても情報発信をすることというのは、新たな雇用創出につながるのではないかなということで、このたび質問をさせていただいております。ですので、今までは民間が努力して求人という流れもあったんですけど、これだけの人口減少であったり、少子高齢化社会になってくれば、やっぱり民と官、そこがやはり一緒になって、みんなで一緒になって雇用創出、やはり、まちの事業者が雇用創出になれば、まちとしても定住にもつながりますし、そういう費用対効果というのはすごくあるものだと思います。ですので、民間では限界のある雇用創出の課題について、民と官が一体となって取り組む必要性、こちらについて、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その必要性を感じております。ただ、どちらが主導になるのかという話なんだというふうに思います。ですので、先ほど答弁をしましたように、まちとしては、そういった方々に対しての十分であるかどうかは別としても、補助体制を整えております。例えば、今ある智頭町の補助体制以外にも、こんなことがあるんじゃないか、あんなことがあるんじゃないかという、そういう一例一例がもしあるようでしたら、それはまた相談してもらえればと。それにすぐ対応できるかどうかは別としても、やっぱり、その俎上にのせて協議するという事は大事な事ではないかというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 必要性を町長も感じ取っていただいている、では、何をすればいいのかと言いますと、ここで一つ提案させていただきたいのが、智頭町版の企業ガイドの作成です。町民さんの声で、本町は働く場所がないから人口流出してしまうという声をよく耳にします。議会報告会等で、人口減少問題について各地区に出回ったときにも、この智頭町は働く場がないんだよ。だから人口流出してしまうんだよという声をすごく多くお聞きしました。

しかしながら、その実態として、本町には様々な分野で活躍している事業所、先ほど申したとおりに、308事業者ある中で、その中で、住民や求職者、さらに町外の人々に伝わり切れていない状況がございます。308事業者で、今さっきも申したとおり、こんだけあったのかと思われる方が結構多かったのではないかなというふうに思いますし、町民さんに308事業者智頭町にあるんだよという話をしても、そんだけ働き口としてあるんだということもお聞きしております。しかしながら、308事業者がどこも求人をしているかと言ったら、それはまた違う話なので。しかしながら、こういう308事業者が頑張っているんだよというところを、その企業ガイドとして、本町の企業ガイドを作成することによって、町民の人にも伝わりますし、町外の方、これからUターン、Iターンを希望される方の情報提供としてもすごくなり得ると思います。企業の所在地であったり、業務内容、強み、職場環境、採用情報などを掲載し、紙媒体やウェブで広く発信すること、それが企業版ガイドを作成することによって、より多くの方に知ってもらえるのではないかな。そして、雇用創出等も補助金とはまた別に、雇用創出にもつながるのではないかなというふうに思っております。この企業版ガイドの

作成について、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 企業版ガイドを作成することというのには、そんなに反対する思いはないですけども、だから解決するかと言ったら、そうではないと私は思っています。ですので、企業版ガイドを作成すればこれが全部解決するか、そういう簡単なものではないと思っていますし、先ほど議員言われました智頭町の町民は働く場所がないと言われると。働く場所はたくさんあるんです。ただ、そこに行こうとしないだけで。ハローワークとの協議の中でも、募集はするけども、応募がない、なぜなんだろうというのが智頭町の実態なわけです。これは郡部、若桜町や八頭町などが似通ったような部分があるんですけども、働く場所がないから人が流出するんだという、そんな単純な構造ではないと私は思っています。ですので、第一の原因が働く場所がない、だから魅力はないんだという、トントン拍子でつながる話ではないと思っていますし、ただ、働く場所がないんじゃない、働こうとする企業がないという思いなんだろうと思います。

というのは、いろんな条件があるわけです。一番は給料なんだろうと思いますけども、でも、智頭町の企業は、いつでも募集をしていると。役場の玄関のところにハローワークが出したものがあります。あれずっとあるんですけども、じゃあ、募集が済んだ、満員になったからペケねというようなところはほとんどないんです。常に、さあどうぞと言って、手を広げて待っている企業がたくさんある。でも、智頭町の人たちはそこに行こうとしない。だから私は違うところに行くよ、それも含めて智頭町から出るよというような流れになってくるパターンが多いんだろうと思います。ですので、じゃあ、どうしたらいいんだろうかという考え方もあるんですけども、石破前総理がよく言われます。やっぱり給料に見合った生活ができ、残った金がという話なんだろうと思うんです。家で家賃も要らない、食費も要らない、親と一緒に住んでいれば経費はかからない。けども都会に住めば、それが全部かかる。給料はたくさんもらえるけど、たくさん残らないよという構造をやっぱり知ってしまっても、すぐすぐは帰ってこないという、いろんな構造があるんだろうと思います。だから、そういう状況を、きちんと家族なり社会なりが新卒の方々に教えていくと、こういったことも大切なんではないかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長が最後におっしゃったとおりに、そうやって伝えていくことも大事なことで私も思っていますし、最初に申したとおりに、働き方改革として、町内事業者がもっと努力をしていかないといけない。求人等を本気でしようと思ったら、給料面であったり、そういう休みであったり、そういう部分はしっかり事業所は努力しないといけないというふうにも思っております。

その中で、このたび一般質問した理由というのが、定住促進というか、商工振興になれば定住促進にもつながるとは私は思っております。この企業版ガイドを作成することによって、それが解決されるかということ、それもまた町長が言うとおりに、全てが解決することではないと思っております。まちづくりであったり、こういう政治の世界で正解になるものっていうのは、なかなかないと私は思っていますし、1つずつ一助をつくっていくことで、それが成果につながってくると思っております。ですので、私がこの提案した智頭町版企業版ガイドというのは、その一助にはなり得るであろうと。やはり情報発信、これから智頭町で働く場を見つけようとする人たちに対して、そして、町内に住んでいる人、これから働こうとしている方に対して、情報発信をまちとしても、当然、企業側もハローワークであったり、商工会であったり、求人広告等は出します。それと同様に、智頭町として、智頭町には、こういう分野で頑張っている企業がいるんだよというところの企業ガイドを作成することによって、やはり雇用を創出するし、そして、定住促進につながるという流れの一助には確実に得ようと思っておりますので、そこを再度になりますが、検討していただけるよう町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申しましたように、企業版ガイドをつくるのはやぶさかでないですけども、誰が読むの、いつ読むのという、そこをやっぱり見越してつukらないと、ただつくって、倉庫の隅にあったということでは意味がないんであって、つくることが目的じゃなくて、企業版ガイドは読んでもらうこと、興味を持ってもらうことが目的なので、そういうことを考えながら体制を整えてからでないと、何かつくった意味がないのかなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） つくっても、やっぱり宝の持ち腐れになってしまう可能性があるところもございますので、そういうのを作成していただいたら、Iターン、Uターンであるイベントに持ち寄ってPRしていただいたり、智頭町のホームペ

ージ等に載せさせていただいて、智頭町の働く場がこんだけあるんだというのも見ていただける媒体、ウェブも一つの媒体だと思いますので、そういうところをフル活用を行うことで、より多くの方に情報発信、やっぱりこの智頭町は情報発信をもっともっとするべきだというのも、ずっと一般質問等でしつこいほど私も言っております。そういう一つのツールとして、そういう企業ガイドとして出すことによって、新たな雇用創出につながるのではないかなというところで、このたび一般質問させていただきました。ですので、つくことはやぶさかではないという町長答弁でもあったので、私は前向きに受け止めていただいたのかなというふうに思っておりますので、やはり先ほども申したとおりに、まちが元気であれば、町内事業所も元気になって、町内事業所も元気であれば、まちも元気になる。ここはやっぱりみんなが一緒になって取り組んでいけないといけない問題だと思いますので、そこをしっかりと検討していただけることを願い、次の質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

なかなか原稿を見ずに来たもんで、全然どこがどこなのか、ちょっと待ってください。先ほどと重なる部分ではありますが、やっぱり人口減少や高齢化が進む中、多くの事業所が後継者不足に直面しております。生活サービスを支えてきた小規模事業が廃業に追い込まれるケースも増えつつあり、これらは地域経済の縮小だけではなく、町民の生活環境の悪化にもつながる重大な課題であると認識しております。こうした状況を踏まえれば、事業継承を円滑に進めるための支援や環境整備は、まちの将来にとって極めて重要な取組であると考えております。

ここで、町内事業所における事業継承の促進について、町長はどのようにお考えかお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町では、最近でも駅周辺、商店街においても廃業、それから撤退される店舗もありまして、人口減少が進行する中で、事業を承継・継続していくことはなかなか容易ではないというふうに思っております。本町では、昨年度末に鳥取県の事業承継・引継支援センターの協力の下、事業承継個別相談会を開催しまして、今年度も定期的を開催をしているところであります。しかしながら、これまでの相談件数は僅かでありまして、こうした機会を経ずに廃業されているケースは多いのではというふうに感じておるところです。改めて、窓口の所在についてPRをしていきたいというふうに思っております。

また、事業承継に特化した補助事業の新たな制度設計についても検討してみたいというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長答弁で、個別相談会をしているが、数が少ないというのも回答でありました。確かに事業継承ってなかなか難しい部分で、今までやってきたものを、やっぱり他人に渡すとなれば、またそこで人間感情として難しいものがあるのかなというふうにも思っております。しかしながら、昨年度だけでも11事業者が倒産し、そのうちの7事業所が経営者の高齢化による廃業という現状がございます。

また、飲食店など住民の生活に欠かせない店舗が次々と姿を消し、地域の利便性を低下している大きな課題ともなっております。これらの背景には、智頭町全体の少子高齢化であったり、人口減少により、今後もますます廃業がさらに増えるであろうと予測もされております。しかしながら、事業を続けたくても後継者が見つからず、やむを得ず店を閉じてしまうこともあると思います。その中で、町長答弁であったように、今後そういうところの制度設計をしていきたいというところの答弁もございました。鳥取県でも、産業未来共創事業として、事業承継の補助金をつくっておりますが、やはり県の要件は厳しいことから、岩美町であったり八頭町、若桜町では、独自に事業継承補助金を創設し、後継者が決まった事業所や第三者承継に取り組む事業所に対して支援を行っている事例もございます。

ここで、独自の補助金を創設してはどうかという質問をしようと思ったのですが、町長のほうから、考えているということだったので、ここは質問を飛ばしまして、今、この智頭町というのは、新規創業等にはすごく力を入れていると私は思っております。新規創業補助金であったり、CHIPSオーディションを開催するなど、スタートアップしやすい環境づくりに取り組まれており、新たに起業する人に対する支援は着実に進んできていると認識しております。しかし、その一方で、何回も申したとおりに、長年地域を支えてきた事業所が高齢化に伴い廃業をされるケースというのが増えてきております。

そこで、もう一つ提案したいのは、これから起業する方と廃業される事業所のマッチングを強化する仕組みづくりでございます。事業を引き継ぐ形での企業や廃業予定の事業所の資源やノウハウを生かすことで、地域に根差した新たな事業

を生み出し、地域経済の活性化にもつながると考えます。本町として、起業希望者と廃業予定の事業者のマッチングを強化する取組についてどのようにお考えか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新たなマッチングを別に考える必要はないんだろうというふうには思っていますけども、智頭町の例えば事業所というか、店舗といいますのは、割と自宅と店舗が一体になっているところが多いわけです。自宅と店舗が別々になっているところは、例えば撤退される、店舗が残る。じゃあ、それを居抜きで買おうとか、そういうパターンが可能だと思うんですけども、そうでない場合に、自宅と店舗をどこで区切るのかとか、生活圏が一緒の方ならいいですけども、そうじゃなかったら、なかなか難しいんだろうと思っています。ですので、そういった場合、もう完全にそこの家族の方がいなくなれば、それを込みで、居抜きでとかいうことが可能性としては出てくるんでしょうけども、なかなか現実的にそういったことができない。ただ、そういうマッチングをするから、それができるよということではないんだろうと思います。ですので、そういった状況を見据えながらやっぱり考えていかないと、そういった状況になれば状況になったで、まちであれ、商工会であれ、いろいろ考えることはできるんですけども、さっき答弁したように、決まってから情報が来た。もうこれは取壊しが済んでしまったというようなことになったときには、もう手後れなわけです。結構それが近年多くなっているという状況が見受けられるので、できれば相談してほしいなと思うんですけども、結果的に止めたそうだねというようなことになってきていますので、できれば、そういったことを、当然それをまとめている商工会も、そういった会員の方々に言っているんだと思うんですけども、なかなかそれが追いついていかないのが状況じゃないかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 私も先ほど申したとおりに、やはり自分でやってきた商売を第三者に渡すと、やっぱり人間感情として難しい部分であるので、やはりそこは何かしらの事前にアンケートを取るなど、こういう継承の補助金等もあるんだよというところも出てくれば、もっともっとそれに進んでいく、背中を押してあげることにもつながると思うので、制度設計を考えているというところの部分等で、それは背中を押して、もっともっと今よりも押していけることにはなるので

はないかなというふうにも思っております。

自分もこの一般質問をするに当たってちょっと調べましたら、事業継承と事業承継というのがありまして、継承は、やはり会社そのものを受け渡す。承継に関しては、やはりそのノウハウであったり、そういうサービスであったり、そういうところの承継もありなんだよというところがございます。私も、この智頭町にもう31年ぐらい住んでいて、あそこのナポリタン食べたいとか、あそこのラーメンやギョーザ食べたいな、ハンバーグ食べたいな、ホルモン焼き食べたいなというのはあります。しかしながら、町長もあそこの飲食店の思い出の味をまた食べたいなというところもあると思います。町民全体、お店に行けば、そういう思い出の味というのは確実にあると思います。そういうところを、これも今から夢のある話しします。難しい部分、やっぱりその味を承継させていくというのは、やはり個人感情等も入りますので難しい部分ではあるんですけど、やはりそこに取り組んでいくことによって、引き継ぐ形にすることになれば、この智頭町の味としてもなり得ると思います。これ飲食店の例を一つ挙げさせていただきましたが、やはり事業継承として、私、一般質問させていただきましたが、事業承継という形で、いろんなサービス等を第三者に引き継いでもらう、やっぱりそういう味であったり、サービスであったり、そういうところに会社そのものを受け渡すのではなく、そういうノウハウを承継させる取組というのも併用して考えていただければな。ここに対して、まだ具体策として私も持っていませんので、また思いつきましたら、一般質問、それか企画課に直接行くか、委員会等で言わせてもらおうと思うんですけど、やっぱりそういうまた違った承継の仕方というのもあるので、その辺も前向きに考えていただけるのか、最後に町長、そのの見解をお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱりそういった思いを持っていることはあるんで、やっぱり前向きには考えたいと思います。外食産業的な食べ物との関係で、今議員言われましたけども、やっぱりそれをつなぐというのは、智頭のまちの人間が定期的に食べに行く、飲みに行くということがないと、1年に1回や2回行って、店がないかなみたいなことを言ってみたって、商売される方はとっても大変なわけです。ですので、やっぱりそこをつなげていくということは、町民がいかにして、少しでも多く利用するという、そういった認識を持って、まちを全部盛り上げて

いくんだということじゃないと駄目なんだと思います。ですから、そういったことも含めて、制度を見直したいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） もう終わりになってきますが、雇用創出のところでも申したとおりに、やはり問題というのは、行政だけの問題ではないと思いますし、やはり町民一体となって、この事業継承・承継としても考えていかないといけない部分でありますので、そこを町長も前向きな答弁をいただいたというふうに思っておりますので、一つの例ですが、今後、まちの味として、いろんなことが残していければ、町民満足度の高いまちにもなり得ると思いますので、しっかりそこを検討をしていただくことを願い、私の一般質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

6番、波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問を行います。

今回は、孤立・ひきこもり対策と町のにぎわい創出についての2点をお尋ねいたします。

最初に、孤立・ひきこもり対策を取り上げます。

鳥取県は、鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例を全国初に制定し、本人及び家族の支援に一体的に取り組むとし、令和5年1月1日より施行としました。それに伴い、今後の孤立・孤独対策の基礎資料とするため、市町村に実態把握を依頼し、令和6年度にその結果が公表されました。この結果を受けて、本町のひきこもり支援についてお尋ねいたします。

最初の質問です。

県内のひきこもり状態にある人が、県の公表では863人となっておりますが、本町のひきこもりの現状についてはどのようになっているのかお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

令和5年度に実施した県の孤独・孤立実態調査においては、ひきこもりの定義を、県内在住のおおむね15歳以上の方で、社会的参加ができない状態が原則6

か月以上続いていて、自宅に引き籠もっている状態の方としておりまして、既に支援機関でつながっているケースや障害や疾病などによる場合で治療が優先されるケースは除いております。

その定義における本町のひきこもりの現状について、高齢の親とひきこもりの子の、いわゆる8050的な世帯やひきこもりの方を同世代の家族がケアしている世帯が若干ありました。ひきこもりに至った経緯としては、不登校をきっかけにしたものや、社会に適応できなかったことが原因となったものなどがあります。以上です。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 本町においても、一定数のひきこもりの方がいると把握されているとのこと。令和4年度の内閣府の調査では、全国で50人に1人がひきこもりの状態にあるとの推計があります。智頭町にそのままを当てはめると、120の方がひきこもりの状態にある計算となります。先ほど町長が述べられたように、いろんな条件で定義によって変わってくると思いますが、実際、私の周りでも8050問題に該当するひきこもり状態の方がたくさんおられます。どうしてよいのか困っているご家族から相談を受け、地域包括センターを紹介したところ、対象の方が支援の前に体調崩され、大切な命を落とされました。

また、別のケースでは、息子さんから家を追い出されたと道端で震えておられる高齢者女性がおられ、近所の方に連絡をして事情を聴くと、既に支援が入っているとのことでしたが、息子さんにも障害があり、高齢のお母さんに認知症が入ってきてから家庭内のバランスを崩されたようです。その場でご近所の方に地域包括センターに連絡しましょうかと相談すると、今は安定しているときもあるので、そっとしてあげてほしいと介入を断られました。このご家庭には既に支援が入っているケースでしたが、ひきこもりを知られたくないという理由で外部に相談できない家族が多いと感じています。介護、経済的不安、人間関係、家庭環境、就職、精神的な問題など様々な問題を抱えていることから、8050問題は非常に解決が困難で、かつ重大な課題があると考えられます。

そして、2025年、まさに今年は団塊の世代の方が75歳後期高齢者となられ、今後、智頭町でも8050問題が増加していく可能性もあります。本町では、孤立・ひきこもり支援について積極的に取り組んでいると感じていますが、高齢者の親とひきこもりの当事者が同居している場合、その家庭にどのような支援が

必要と考え、行われているのか、お答えください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実態を把握した世帯につきましては、相談を待っていることなく、アウトリーチによってつながりを持つようにしております。ひきこもりには、残念ながら、こういった支援をすればひきこもりが即解消するといった特効薬はなく、時期が来るまで一定の接触を保ち、家族の状況にも目配りしていくことが必要となります。家族や当事者と信頼関係を築くことができ、当事者の気持ちが前向きになったときに、可能であれば、一定の社会参加につなげていくという見守り支援を行ってございまして、引き続きこれを実施していく所存であります。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） アウトリーチなどで関係性を持って、見守りを行いながら支援を行っておられるとのこと。ひきこもり支援は、その背景や要因が様々であり、解決が難しいと思います。その支援には、専門機関や民間団体との連携が必要になるとは思いますが、この点について、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ひきこもり支援については、先ほど申し上げましたが、こういった支援をすれば即解消するといった特効薬はありません。しかしながら、見守り支援を行う過程で、当事者の気持ちが前向きになったときには、速やかに県の精神保健福祉センターや、とっとりひきこもり支援センター、それから、とっとり若者サポートステーションなど、それぞれのニーズに応じた支援先につないでございまして、連携をしておるところであります。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 見守りというところで、智頭町は、つむぐるさんとの連携を行っておられ、アウトリーチ、訪問を行ってくださっております。なかなか外に話せない方々にとっては、状況を福祉課など専門機関に伝えてもらえるすばらしい体制だと思います。ひきこもり状態にある家族に対する支援の第一歩は、町長もおっしゃったとおり、まずは相談していただくこと、そして、適切な支援につなげていくことであり、つむぐるさんも大切な役目を担っておられると感じています。

加えて、現在、ひきこもりの子が将来生活費をどう工面していくか、高齢の親たちが自らの死後に備え対策を学ぶ動きが広がっているとのこと。親が高齢化し、子の将来に不安を募らせる中、各地の家族会では、家計対策を学ぶ場を設けたり、年金などの制度を紹介する冊子をつくったりしておられ、お金の目途がつけば、親もゆとりを持って子に接することができる方も出てきているとのこと。曖昧にしていく親が多いが、元気なときから現実を見る覚悟が必要だと専門家も指摘されています。親子でお金のお話をすることで、ひきこもりだった方が自らの生活を考え、パートの仕事ができるようになったケースもあると聞いています。先のことを考えるきっかけの創出は、今後大変重要になってくると考えます。今後、本町でも、県の制度や家族会などと連携し、こうした支援も取り入れていただければと考えます。

1 番目の最後の質問です。

ひきこもり支援の課題として、当事者や家族への情報発信の難しさや、8050 問題に代表される複合的な課題への困難さなどが挙げられていますが、ひきこもり支援を行われる中で見えてきた課題と今後の対策について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど少し説明しましたがけれども、本町では、アウトリーチを中心とした取組を行ってきておりますけれども、見えた課題としましては、ひきこもりは、長期化してから支援につながっても対応の困難さが増すということでもあります。このため、ひきこもり状態となった際に、できるだけ早く、町をはじめとする支援機関とつながりを持てるようにしていくことが必要であります。特に、小中学校や高校、そして、大学生活において、初めてのつまづきを感じる子どもが多く、その過程で、当事者や家族と福祉分野、教育分野とがつながり、総合窓口である「ふくりん」を中心に、いつでも相談できる体制づくりを行うことが重要と考えております。

また、ひきこもりの状態は、心身の不調を来す誰にも起こり得ることでありまして、引き籠もることによって、自分の居場所を確保し、心の回復を待つことは自然なことであるということ当事者の世帯を含めて、町全体で認識していかなければならんというふうに思っています。そのために、ふくりんでの周知やアウトリーチの訪問時に啓発する取組を実施しているところです。

また、社会参加に向けて準備や訓練をする場所の確保も課題であり、そういった居場所の確保については、重層的支援体制整備事業における参加支援事業の活用や、生活困窮者自立支援事業における就労支援や就労準備支援を活用した取組によりまして、一層の充実をさせていきたいというふうに考えています。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 町長の答弁にもありました。私も同じように感じておりましたのは、ひきこもりの長期化、高齢化がますます深刻な問題となってきていて、でも、若者のひきこもりが長期化、高齢化して8050問題につながっているので、早いうちからのひきこもり対策により力を入れていく必要があると感じておりました。町長の答弁の中に、そのように、できるだけ早く、ひきこもり状態の若い世代に対する対応が必要と認識して下さっているということで、私も同じように思っておりました。早めの介入と支援を必要とする人たちや、支援があることを知らない人に少しでも早く情報を届けるとともに、8050問題や、その支援について発信していくことも大切だと感じていたところ、町長もそのように答えてくださったので安心しております。今後も、孤立・孤独対策を含めた、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けて、今まで以上に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

特に、今後の課題として、居場所づくりというのは、本当に必要になってくるなど。今までもやっけて下さっているとは思いますが、なかなかご本人が出ていくということができないところがあると思います。でも、何とかして社会とのつながりをつくっていかれるよう、民間とも協力して行っていけたらと考えています。

次の質問に入ります。先ほどの谷口議員の質問とかぶるところも出てくるとは思いますが、よろしくお願いいたします。

人口減少や少子高齢化、都市部への一極集中といった社会課題に対応し、地域の持続可能な発展を目指すためにも、まちのにぎわいは必要です。にぎわいが生まれることで観光客が増加し、飲食店や宿泊施設などに経済効果が波及するとともに、魅力的なまちづくりは、若者を含む住民が地域にとどまる動機づけとなり、人口流出も防ぎます。本町では、これまでもにぎわい創出に向けた様々な取組を行ってこられました。現在、石谷家住宅を中心とする町内観光施設への入込み客数が特にコロナ禍以降、伸び悩んでいると同時に、駅前や河原町商店街の店舗

撤退や廃業により活力を失っているように見受けられます。まちのにぎわい創出について、現状と課題に向けた今後の対策について伺います。

まずは、本町の観光施設の中心的存在である石谷家住宅についてです。入館者数について、常任委員会でも定期的に報告をいただいているところですが、改めて、現状の受け止めと今後の対策について、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。先ほど言われたように、毎年、因幡街道ふるさと振興財団の実績を報告しておりますので、近年の入館者数等は把握されていると思います。令和元年度、初めて2万人を割りました。それからその後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、入館者数が1万人前後と大幅に減少しました。ただ、令和4年度には1万4,000人を超える入館者数となり、令和5年度の5月8日から5類感染症と移行になったことから、入館者数の増加を期待したところではありますけれど、1万4,000人前後と大幅な増加とはなりませんでした。

また、令和6年度は、令和5年度とほぼ同じ入館者数となりました。原因の一つとして、団体の入館者数の減少によるものだというふうに聞いております。今年度は、大阪・関西万博が4月から開催され、インバウンドの入館者数が微増しましたが、大きな集客にはなっておりません。また、団体客も例年に比べて少なく、10月までは、昨年比べ1割の減少となっていました。しかし、この11月から個人客、団体客の入館も多くなりまして、現在では、ほぼ昨年並みの入館者数となっているところです。

それから、ご存じと思いますが、11月29日には、平成13年4月20日開館以来、入館者数が70万人を達成し、イベントを開催したところです。その方は、オーストラリアから来られた方で結構知名度もあるんじゃないかというふうな認識をしているところがございます。今後の対策としては、財団から報告を受けておりますので、ちょっと報告させてください。

1つ目として、今度25周年記念イベントを1年間通して実施していく。2つ目として、従来から毎日更新しているSNS、つまり、インスタグラムやフェイスブックですが、それから新聞広告、それから雑誌広報の掲載による情報発信を継続し、併せて、3つの展示室を利用した企画展示も充実させていく。3つ目として、智頭町観光協会、麒麟のまち、それから鳥取県観光連盟等と連携を取

り、経営の安定を図っていくといった対策をするということを聞いております。

以上です。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 今後の対策として、団体客が減って、個人客も今のところそんなに増えてはいない中で、今後の対策として、25周年イベントを1年間継続する。インスタなど情報発信を強化する。展示物も強化する。麒麟のまちと連携して対策を考えていく。前向きに向かっただいて、今後期待したいと思います。

そして、私の提案として、観光施設ではありませんが、ちづ図書館は、多くの方が交流の場、憩いの場として利用されています。その理由として、図書館以外にも様々なイベントが開催されていること、そして、開館から関わっておられた方々がボランティアという形で運営に携わっておられるというのも図書館の魅力向上になっており、現在の集客につながっているものと考えられます。

石谷家は、国の重要文化財に指定されており、多くの制約もあるかと思いますが、そこに逆に付加価値を見だし、集客につなげてはどうかと考えます。こうした活動を後押しするためにも、石谷家住宅でもスタッフのサポートであったり、イベントの企画、運営に協力をいただけるようなボランティアを募ってみてはと思いますが、この辺りを因幡ふるさと財団とも前向きに協議されてはと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 先ほどのボランティアの募集ということにつきましては、財団と協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 今回、まちゼミに石谷家のスタッフの方が参加され、座禅体験やコイの餌やり体験などを企画され、手応えを感じたとの意見も寄せられていました。本当にこうした皆様の活動を後押しするためにも、前向きにボランティアのことを考えて、検討していただけたらと願います。

次の質問に入ります。

図書館建設時に図書館から智頭宿エリアを一体としたちづみちエリアリノベーション構想を打ち出されました。その後、旧平野邸活用と連携したにぎわいの創

出にも取り組んでおられるところですが、現状について、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ちづみちエリアリノベーションの件の質問であります。ちづみち図書館建設時に、ちづみち図書館、そして智頭駅、智頭駅前商店街、そして智頭宿をエリア全体が一つの図書館として、地域資源を生かした新たな公共空間の実現を目指したちづみちエリアリノベーション構想をやっぱり想定したところであります。

ちづみち図書館利用については順調に進んでおりますけども、当時は想定していなかった智頭駅の無人化、また、駅前飲食店、スーパーの撤退、商店街のシャッター街化など、図書館と智頭宿との間にぎわいが寸断された形となっております。これまで商店街を活用したパークレットの社会実験として、薪アート、また、智頭宿エリアで古民家を活用した観光事業を試みてみたところでありますけども、持続性なり、インパクトに欠けたり、いまだ形になっていないのが現状であるというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 町長の答弁にもありました智頭駅の無人化、駅前店舗の廃業・撤退そして、河原町商店街の空洞化など、冒頭に述べたとおり、活力を失っているように思います。今までも、創業支援、店舗改修、空き家改修などの様々な支援を行われておりますが、今以上の支援、例えば、ちづみちエリアに特化したような積極的な対策が必要ではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 駅前から商店街にかけて、かつての面影が残るものの、以前のような、にぎやかさを感じることはあまり見受けられないということであります。人口減少が進行するとともに、大型店舗へ顧客が流出している現状でありまして、新たなにぎわいを創出するには相当な覚悟を持って取り組もうとされる方がいて、それを議員言われましたような積極的に支援する必要があるというふうに考えます。

言ったように、行政がわいのわいのということじゃなくて、誰かがやっぱり先陣を切っていかれたら、それを後支えする、業者を後支えするというような形が

いいのではないかなというふうに思っていますし、単に、それぞれの点で、それが営業するんじゃないなくて、やっぱりエリア一帯で、1人や2人でなくて、そのエリア全体の方々が共通のコンセプトを持ったり、時代を感じる店舗や施設の特徴を有効に利用するとかいった、そういった事業者間での一体感を醸成する、そういった誘導も必要なのではないかなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 町長の答弁の中にありました誰かが先陣を切ってやっていかれたところを応援したり、点を線につなげていく考えを持ってくださっていると理解しました。

先日行われた百人委員会の商工観光部会の中でも、危機感を感じた住民の方々が積極的なご意見と、前向きな考えで押してくださった中で、何かわくわくというか、うれしい感情を持ちました。そこにつながっていけばなと考えます。

人口減少が進行する中で、事業継承していくことは容易でないことを立場上でも実感しているところです。身近な事業者や店舗を見ても、現状維持していくのが精いっぱいといった状況ですし、自分の代で事業を畳んでも仕方がないという思いの方も多くいらっしゃるかと思います。

そこで、先日開催されたCHIPS オーディションですが、多くの方が都市部で事業展開されている方、お勤めの方と聞いています。こうした方たちに商店街の活性化をテーマに企画提案していただき、新しい風を吹き込んでいただくのも、エリアの活性化につながるのではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） CHIPSには、コンソーシアムメンバーとして町も名を連ねております。そのコンソーシアムとしましても、駅前再開発、それから商店街の活性化、飲食店問題には大きな課題を持っておりまして、町の商工観光振興にとっても最重要課題であるというふうに認識しております。

先日開催されたオーディションにつきまして、現在審査中のため、詳細をお伝えすることはできませんけども、中には、飲食業に関する提案もありましたので、この課題解決に結びつくような展開も期待したいというふうに考えています。今日の課題にスポットを当てたメインテーマでオーディションを開催しては、とのことですが、メンバーからは、そういった提案も出ておるといふふうに聞いておりますので、次回、もしかしたらそういった設定で検討されることが

あるのかも分かりません。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 駅前に特化したお話もCHIPSの事業の中に出ていると聞いて、本当に安心してわくわくしています。今後、本当に期待していきたいと考えます。

町長の谷口議員の答弁の中にもありました飲食店が少ないといった声を度々耳にしますが、本当に飲食店でやっていくというのは大変だと思います。でも、退職をされた方々の中に第2の人生として、ご夫婦や友達同士でお店をしてみたいとか、グループでお店を出したい若い人がおられると聞いています。しかしながら、初期投資の部分でためられるということもあります。今後の対策として、空き家を活用したお試し店舗や、内容を変えた創業支援などを検討していただければと思います。

最後の質問です。

観光客目線での交通体系整備を急ぐべきではと感じています。にぎわい創出からは少しずれるかもしれませんが、観光客が交通公共機関を利用して来町した場合、町内バスタクシーが存在しないため、多くの方が二次交通の利用に不便を感じられるものと思います。幸い、智頭町には、住民自治力とAIを駆使したのりりんが運行しているものの、利用者目線になりますが、改善を求める声は多く届いています。特に、初めて智頭町を訪れられるインバウンドを含めた観光客の皆さんや、思い立って里帰りをされた方にとっては、町民の利用者以上に不便を感じられているのではと想像します。実際そのような事例もよく耳にしています。

そこで、観光客の立場になって、こののりりんのシステムについて、早急に改善を要する部分があると考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町内の循環バス、タクシーがないから、そのために観光客などが智頭町を訪れた場合に移動手段の確保にとまどっておられるということは聞いておるところであります。現在、のりりんを活用いただくためには、事前のパスポートの登録、そして、定期券もしくは回数券の購入が必要となりますので、どうしても所定の手続を行うことができるコールセンターであったり、総合案内所を訪ねていただかなければなりません。こうした負担を軽減するために、ネット環境やスマホを活用したパスポート登録、特にインバウンド対策として、キャ

キャッシュレス決済ができないか、現在、業者ともやり取りを行っているところではありますけども、当然、費用面との相談になりますので、慎重に判断していきたいというふうに考えております。

また、情報を持たずに来町された場合の対応として、特にインバウンドのお客さんになると思いますけども、簡単な英語版利用ガイドの作成に今取りかかっているところであります。

以上です。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） なかなかすぐすぐには改善できないけれども、費用面も考えて考慮しながら取り組んでくださっているとのことですし、インバウンド対応として、早速に動いてくださっているということです。まちづくりは、町民一人一人の住むまちをよくしたいという主体性が貴重な原動力で、地域活性化には欠かせません。智頭町には、そうした力があると思っています。

先日の商工観光部会においても、危機感と情熱を持って、まちづくり取り組もうとする提案が発表されました。こうした動きと町政が連動し、今後、まちの活性化が進むことを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 11時24分

再 開 午後 1時00分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井 荃議員の質問を許します。

2番、仲井 荃議員。

○2番（仲井 荃） 議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問させていただきます。

本日は、現在、土師地区において計画されている太陽光発電事業に関して質問させていただきます。まずは、ざっと現在までの流れを説明させていただきます。

私が最初に土師地区の住民の方から、この事業に関して相談を受けたのが9月23日のことでした。10月1日に説明会があり、その通知の中には、10月6日着工と記されており、太陽光発電に不安を抱いている住民の方が慌てられてグループをつくり、10月1日の説明会に向けて質問書を提出しました。当日の土

師公民館での説明会は、会場からあふれるくらいの人が集まり、多数の不安な声が寄せられました。反対の声が多かったため、6日の着工は延期され、再度説明会を行うということで、その会は閉じられました。その日は65名の参加で、18時から21時まで説明会が行われておりました。

第2回目の説明会が12月3日に行われるとのことで、グループで話し合いを進め、土師地区だけの問題ではなく、智頭町で暮らす全ての人にも自分事として考えてほしいとの思いを込め、智頭町の暮らしと風景をつなぐ会という名前の会を発足しました。皆さんも窓を開けたら、町民グラウンドの2倍の広さの土地に1,760枚のパネルが設置されている風景を想像しながら考えていただきたいと思います。その後、チラシを配布し、署名活動を行い、短時間の署名でしたが、総数が2,351名、うち智頭町内が659名、地区では、智頭地区207名、土師地区178名、山形地区81名、那岐地区64名、富沢地区102名、山郷地区27名、町外の方が684名、オンラインでの署名も行いましたので、そちらは1,800名集まりました。

集まった署名は、12月2日に町長へ、3日の説明会の日が発電事業者の方に手渡されました。2回目の説明会では、智頭の総合センターで行われ、67名の参加がありました。初めて来られた方に向けての事業説明と、第1回目に出た質問に対する回答、質疑応答が行われましたが、この日もたくさんの意見が出まして、時間にして18時から22時まで行われました。結局、この日も納得を得ることができず、資料のほうには、12月着工と書いておりましたが、現在は着工が未定となっております。

それでは、1つ目の質問に移らせていただきます。

これまでに町長も2回、会のメンバーの方と面接を行っていることと思いますが、現在の町長の見解をお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 仲井議員、通告が再生可能エネルギーの普及につながると考えると書いてあるんですけども、もう一回質問をお願いできませんか。その場で結構ですから。

仲井議員。

○2番（仲井 莖） 現在の町長の所見をお伺いします。

○議長（安道泰治） いや、その前を。通告書どおりに質問を行っていただけま

すか。

仲井議員。

○2番(仲井 莖) 現在、土師地区において計画されている太陽光発電事業に対して、地元の住民から署名活動をはじめ、多数の反対意見や不安の声が寄せられています。地域に還元される事業こそが、持続可能な再生可能エネルギーの普及につながると考えられますが、町長の見解をお伺いします。

○議長(安道泰治) 金兒町長。

○町長(金兒英夫) 仲井議員の質問にお答えします。

地域に歓迎される事業かどうかはさておきまして、太陽光、風力、バイオマスなどによる自然エネルギーによる発電は、化石燃料に代わる持続可能な再生可能エネルギーとして注目されていますが、その普及には、政府や自治体のみでなく、その技術を有し、エネルギー共有を担う企業や個人であり、また、需要サイドになる消費者の方々全てが関わり、当然、それぞれの立場において、役割や責任を果たすことで成り立つものというふうに考えております。

○議長(安道泰治) 仲井議員。

○2番(仲井 莖) 答弁をいただきました。当然、国も進めている再生エネルギーは必要だと思いますが、このような町民の反対がある中での事業に対しての町長の思いを伺いたいと思つての質問でありました。

3日の読売新聞に、町長に提出をした署名に対しての町長のコメントが載っておりました。町としてできることは多くはないが、重く受け止めたいとのコメントでした。町としてできることについて、具体的にどういったことなのかお聞かせください。

○議長(安道泰治) 金兒町長。

○町長(金兒英夫) 新聞の記事に書いてあるとおり、ほとんどないということです。

○議長(安道泰治) 仲井 莖議員。

○2番(仲井 莖) 文面から、多くはないというので、少しはあるのかなと思つて質問させていただいたんですけど、何もないという理解でよろしいでしょうか。

○議長(安道泰治) 金兒町長。

○町長(金兒英夫) ほとんどないと言っただけで、何もないという表現はして

ないんですけども。

○議長（安道泰治） 仲井 莖議員。

○2番（仲井 莖） だから、できることはどういったことなのかということを知りたいんですけど、具体的には回答がないということでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 住民の方々の意見を聞くということではできるとは思いますが、それに対して、まちが何かをするということではできないということですので、ほとんどないという表現をしたわけです。

○議長（安道泰治） 仲井 莖議員。

○2番（仲井 莖） 住民の団体の方が署名に行かれたときに、建設の見直しに向けて支援と協力を求めておられたと思います。団体の方は、町長と話したいということをおっしゃられたと思うんですけど、そういったことは可能だという理解でよろしいでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 話はしました。

○議長（安道泰治） 仲井 莖議員。

○2番（仲井 莖） すみません。少し抜けておりました。住民の方は、12月3日の説明会に来てほしいということをおっしゃっていたと思うんですけども、そういった場所には出てこれないということでしょうか。そういった場所で話を聞いてほしいということをおっしゃられたと思うんですけども。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そのことにつきましては、そのときにおられた方にちゃんと説明しております。

○議長（安道泰治） 仲井 莖議員。

○2番（仲井 莖） 答弁をいただきました。私は、2回とも説明会に出ているんですけども、何で町長が来てくれんだという声があったので質問をさせていただきました。実際、私も2回説明会に参加してきました。事業主の方においては、しなくてもいい説明会をされて、評価をされている方もいらっしゃいましたけれども、どちらかといえば、不信感が増してきているというような状況だと思います。

特に、災害や火災などに対する質問に対して認識が甘いところがあり、質問者の感情を逆なでるような不適切な発言も多々聞かれました。そもそもハザードマップで見ると分かるんですけれども、あその土地は、1メートルから3メートルの浸水のおそれがあります。土石流の警戒区域にも入っております。そういった場所に建設を進めるということに対して、私も不信感を拭えません。

3日の説明会には、町長も参加してほしいとの要望があったと思いますが、参加されなかったこともありますので、幾つか町民の声を紹介させていただきたいと思います。特に町民の方が心配されていたのは、火災や災害に遭ったときの太陽光パネルには有害物質が含まれているので、火災の際には、水をまいたときに汚染された水が川に流れてしまうんじゃないかとか、火災が起こったときに有害物質の煙が出てしまっていて影響があるんじゃないかといったことがあったんですけれども、納得のいく回答はございませんでした。あと、もうそういったリスクアセスメントに対する懸念、あとは、どうやってこの話合いに折り合いをつけるのか。あと、もっと自社のメリットのことばかり考えないで、智頭町のことももっと考えてほしい。なぜこの土師地区で行うんだというような意見がありました。こういった質問に対する回答は、当日はちょっと書面ではもらえなかったんですけれども、施工会社さんのホームページに質問と回答が載るといことなので、また時間があるときに確認していただけたらと思います。

こういった智頭町にとってメリットがない事業だと思いますが、そういった事業、そういった状況の中でのこの事業に対する町長のご所見を改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） メリットがあるかないかというのは、それは議員の主観であって、結果はどうなるか分かりませんが、基本的には、されるのは、いわゆる自然エネルギーによる新たなエネルギーの確保ということですので、それに対して、まちがどうこう言う話ではないというふうに思います。

○議長（安道泰治） 仲井 莖議員。

○2番（仲井 莖） でも太陽光パネルができるのは、智頭町の土師地区であり、智頭町が関係ないということではないかと私は考えます。現に、その近辺の住民の方は非常に不安に思っておられます。そういった声に寄り添っていただきたいなど私は思っております。

次の2つ目の質問に移りたいと思います。

今後、このような混乱を避けて、住民の安全や生活環境を守るために、ほかの自治体のような大規模太陽光発電設備設置事業に関する独自の条例の制定を検討すべきだと考えますが、町長の所見をお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 太陽光発電に特化して条例をつくるということは考えておりませんし、先ほど言いました風力であり太陽光であり、いろいろ新たなエネルギーの確保における処遇については、現行の法律や条例等で賄いたいというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 仲井 莖議員。

○2番（仲井 莖） もし、このたび事業主さんは施工するという意思が固いようですけれども、智頭町に太陽光パネルができてしまうと、次々に太陽光パネルの設置の話が来るんじゃないかという懸念を私はしておりますので、太陽光パネルに特化した条例は必要んじゃないかと考えております。ちょっと条例まで勉強ができなかったんですけど、今後、条例に関して、私個人でも勉強していきたいと思っております。

本当にずっと私は町民の方と一緒に話を聞いてるんですけども、できたことを考えると不安でしようがないといった気持ちに、ぜひとも町長は寄り添っていただきたいなという趣旨の質問でした。

以上で、私からの質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、仲井 莖議員の質問を終わります。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

冒頭、町長、議長におかれましては、上京に継ぐ上京で、町行政の円滑な執行の裏づけとなる歳入の確保にご尽力をしておられますことに、高いところからではありますが、この場をお借りして、敬意と感謝を申し上げます。

歳入は行政の基礎基本、この観点に立ち、質問を行います。

基金、特に財政調整基金の一部を運用することにより、歳入の確保について伺います。現在、国政においては、8日から令和7年度補正予算の審議が始まることですが、私が最も心配するのは、次年度における地方財政です。責任ある

積極財政をうたう現政権は、先端分野における手当は行われると思われませんが、基礎自治体への手当は十分であるということについては定かではありません。その根拠として、国政における政治の安定の基に、与党、野党で行われているポピュリズム的な妥協にあります。財源の裏づけのない妥協のツケが地方財政へ向かってくることを否定することはできません。自主財源の確保に基金の一部を運用することは、歳入の確保に貢献するものと考えます。基金は、行政が爪の先に火をともし思いで積み上げてきた、まさに虎の子であり、その扱いは安全であることは言うまでもありません。これは私自身の私見であります。その上に立って、まず、令和9年度の公債費ピークに対処する必要があるが、具体的な対応を考えているか、町長にご所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口雅人議員のご質問にお答えします。

公債費につきましては、近年、公債費負担比率が高くなっておりまして、現在のところ、先ほど言われましたように、令和9年度にピークを迎える予定であります。公債費をはじめ、様々な事業の支出については、収入に見合った支出を予算化するというところで、この起債借入額の減少に努めているところであります。ただ、今回の令和8年度の予算編成に当たりまして、そういったことを念頭に置いて計上するようというところで指示はしております。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 私の冒頭の部分の中で、現政権に対する批判というふうに受け取られた方もあるかもしれませんが、このことに何ら不安を感じておられない地方自治体は皆無であるというふうに私は思っております。まず、裏づけがない、裏づけなしに1年間の中で議論をした中で財源を見つけ出すと。その間をどうするのかということがまずあるわけでございます。いわゆる、やり玉に挙がっておりますのが、12月31日をもって終了いたします暫定税率でございます。この暫定税率、この部分につきましては、ひとしく油が安くなるということについては恩恵を感じられる部分は、非常に皆さん思っておられると思いますが、実は、その歳入によって国から来る、またそういった関連の予算というものが裏づけなしにどういうふうに組めるのか、それに対して事業進捗をどういうふうに持っていくのか、これは先ほど同僚議員の質問の中に、交付税の部分の中で同時期

に対しての手当としては330%ほどを用意されていると。これは補正予算です。それが恒常的にずっと続けられるということは考えられません。なぜならば、予算の裏づけがない状況の中では、今は、これは国債の話をちょっと大きくしておりますけども、ちょっと必ずこれは地方に帰ってくるわけです。これを否定することはできない事実の中で、私としては、やはり歳入の重要性、歳入の安定というものが行政の安定につながり、今年はよかったけど、来年はどうなのかとか、もうビクビクしながら現実予算を組んでおられる。それが実態だろうというふうに思っております。現在、令和8年度予算の編成のほぼ大詰めの中に来ておられるとは思いますが、これを自信を持って歳入がこれだけあるから大丈夫と言える形の中ではなかなか組めてはいないんだらうというふうに予想するわけです。

そういった中で、私としては、歳入というものに対するものの考え方を基礎、基本であるという表現にしましたが、お金のない行政はできないという現実を実際に私も見てきております。議員なりましてから、実際にそれを見てきた中で、歳入の重要性、また、それに対する町長、議長の動きが、ずっとこのまちの将来に向けて動いてきたというふうに私は見ております。そういった意味合いの中で、冒頭、敬意と感謝という言葉を使わせていただきました。これは飾り事ではありませんし、私自身も、その立場を幾らか務めた中で、可能な限りのことはやらなきゃならん、これがまちに対しての自分の職務における責任であるという思いの中でずっとやってきました。

この状況というものをずっと私は見ておるのに、この財政の裏づけがない状況を心配しない自治体の長、財政担当者はいないと思うわけですが、これによりますマイナス効果が1.5兆円でございます。軽油引取税につきましては、これは県税でございますが、全貌を抑えておりませんが、1L当たり32.1円の軽油引取税がかかっておるわけです。これがリットル当たりですので、県税として入ってくる部分が、これが関連してまちに対して、県から来る部分、事業としてくる部分というものに対しては、心配せざるを得ないわけです。ここのところこそが、実は私としては心配のネタの中の一番のところであります。

少々意地悪な質問に聞こえたというふうに思いますが、もうこれははっきり言いまして、裏づけがないものをどうやって算定して予算を組めというんだという、嘆きとぼやきが出てきて当然なんですけど、町長、その辺りのところは、今のところの心境で結構でございますが、いかがなものでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 公債費のことを聞かれるかと思っ準備しとるのに、何か違うところを聞かれるんでびっくりしますけども、揮発油税のいわゆる還元といひますか、譲与ということにつきましては、今政府の回答では、補助金として出すよみたいな格好になっています。ただ、減税というのはずとですので、これを一番端的に補助金で毎年更新していくということにはならないというふうに思っています。ですので、その辺については、きちんと交付税に關与して、今の交付税の算定式ではその項目はないんで、新たな項目を追加するということになるんではないかというふうに思ひます。

ただ、今回の11月に上京した中で、例えば全国の町村長大会、それから、過疎地の大会、こういったことにつきましては、やっぱり大きく地方交付税の満額という、満額が何なのかということじゃなくて、これまでどおりのたくさん地方交付税を各自治体にくれよという運動もしてあります。ですので、今それぞれ1,700余りの自治体にとってみれば、中には非交付団体もあるわけですけども、ほとんどが交付団体であります。そういった中で、地方交付税のきちんとした算定の基にして、各自治体の運用をすると、これを願うばかりであります。これは諸物価の高騰もありますし、人事院勧告による職員の人件費の高騰にもつながります。ですので、最低でもその分については、地方交付税何%かのアップをしてもらわなきゃ駄目なんだというふうに思ってあります。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） ちょっと順番が変わりまして、公債費のほうにつきましても質問しますので、質問されんより、よろしくお願ひします。

どういふふうになるんかなということで、この1兆5,000億円というものがどれだけ大きいのかということをお言ひしますと、過疎債というものがございまして、日本国中に点在する自治体の全部過疎もあれば一部過疎もあるわけですが、これがずっと増えてきてあります。右から左まで全部全会一致の賛成で行われます議員立法で行われます、この過疎債においても6,000億円を切るという状況の中で、いかにこの1兆5,000億円というものが大きいかということに対して、私は具体的に心配しておるといふ、その心境であるということをお理解をお願ひしたいと思ひます。

公債費につきましては、町長のこれから準備しておられます部分につきましても、

お伺いしたいというふうに思います。前後しまして、申し訳ありません。

○議長（安道泰治） 谷口議員、質問を明確に、もう一回お願いします。

谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 公債費のことにつきまして、私としては、財源のほうにちょっと先走りまして申し訳ないですが、公債費に対する対応というものに対して、これから先の具体的なお考えがあればお聞きしたい。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました。今のところ計画では、令和9年度がピークになる予定であります。これは公債費負担比率の話なんですけども、ただ、行政改革の計画書をつくるときに、定例的にピークはだんだん伸びていっているわけです。ちょっと前までピークは令和5年度であると言っていました。それが令和7年度になり、令和9年度になるわけです。なぜかという、やっぱり議会の皆様も当然頭にあると思うんですけども、あれをしてください、これをしてください、あれをしなきゃ駄目、これをしなきゃ駄目、いろいろ考えたら、例年に比べて予想よりも予算総額が増えた。何に頼るか言ったら、起債に頼るしかないんです。先ほど言いましたように、地方交付税30億円ちょっとの中で、60億円から70億円の予算をつくらなきゃ駄目だと。どこに頼るかと言ったら、そういったところに頼るしかない。補助金以外にはやっぱり起債なんですよね。さっき言ったように、令和8年度の予算を組むのに、例年の95%をしろと例えば言ったら、その数字にしたときに、3月の当初で、皆さん絶対にこれじゃいけない、住民の負託に応えられなくなるといようなことになるんだと思うんです。ただ、そこまでいくと、やっぱりそうは言いながら、例年に近い数字にするしかないだろうと。そうすると、今、令和9年度にピークを迎えるといったのが、また、二、三年たったら、これが令和11年度、令和12年度になる可能性もあるわけです。ただ、起債総額を少しでも減らすように、起債残高が今例えば75億円だとしたら、少しずつ、3年後には70億円ぐらいにしようとか、65億円ぐらいにしようとかそういう話で、この負担比率の十何%というのを1桁ぐらいにしていく、そういうシステムでいくしかないのかなというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 本年度も当初予算として68億7,000万円ほどでございますが、このたびの補正で70億円強ということになるわけで、これは、それ

ぞれの補助金、また、それに対していろいろなアプローチされた町長のいわゆる汗と水の結果であろうというふうに私は評価をさせていただいています。

そうした中で、私は、歳入の何がしかでも増やす努力というものが何よりも必要になってくるんだらうと。それは紐の付いたお金でない、いわゆる自主財源としての部分というものを、先ほどのいわゆる表題の中に挙げさせていただいておるわけですが、これはちょっと私が、実際に昨年11月30日、とりぎん文化会館で行われました地方創生フォーラムというのがございまして、町長も出席しておられたかというふうに思いますが、私が座っておりました席の横に、ある紳士がお見えになりまして、ここではお名前は出しませんが、どこそこの市長でございますというご挨拶をいただきました。びっくりしました。私は、実は会いたかったです。そこの市のやっておられることに対して非常に興味を持っておりましたので、まさかその方が私の隣に来て、自らが名乗られるんだと考えたこともなかったわけですが、この方は、今年の4月に4戦目の選挙を、いわゆるクリアされ、実に4回とも無投票という、これギネスもんになるのかなというようなお方です。求心力も発信力もあるお方ですが、その施策の部分も興味がありましたのでいろいろと話をさせていただきました。いろいろとお話も聞かせていただきました。その方は、非常にいろんなことに造詣が深い方でして、元京都府の副知事も歴任をしておられる方ですので、鉄道問題とかというものに対して非常に造詣の深い方です。私は、ここでお話をする中で、基金の一部をという中に、その部分というのが、そのときにお聞きをしております。それまでに私が持っておりました情報というものの中で、社名をここでは出しますが、JR西日本の株でございます。これを1億円取得されて、その運営をされておられると。その市の財政調整基金が97億7,000万円ほどお持ちの市でございます。実に羨ましいですが、市のことですので、レベルが違えば、それだけのものだと思います。

その中で、その市長が全員協議会で提案された部分の中では、当初は10億円取得したいというふうに言われたそうですが、1億円にとどめられたということで、ここの部分の中で上がってきております配当が約250万円でございます。250万円の1億円ですよ。1億円に対してですが、本町は18億4,000万円ほどの基金を持っておりますけれども、利子として入っておりますのが165万円、1億円当たり9万円弱です。この差たるや、実に28倍でございます。や

はり、それを全部まねをしろと言いませんが、これ非常に驚くべき数字であるというふうに私は思っております。

そうした中で、これをまちとして取り組むことは決して不可能ではないと。財政運営上の状況からすれば、決して不可能ではないし、安全をとという部分からして、そんなに心配すべき対象ではないというふうには思うわけですが、これは町長、感想だけで結構です。もし嫌なら結構ですし、その辺りのところいかがか、私の今述べました数字等に対する部分というのはどう感じられたか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 1億円に限って言えば、よかったんだなというふうには思いますが、先ほど言われましたように、我がまちが、例えば20億円だから百何十万円だと、そういう単純計算で物事を図ってもらいたくはないんです。定期預金にしています。ですけれども、金の資金の都合がつかないときには、それを解約して資金として使うことが多々あるわけです。そうすると、定期預金の率はチャラになって、普通預金の利子になるわけです。そういったこともあるんで、1億円の20倍やったら、うちはこのぐらい少ないよ、9万円だよって、そういう単純計算は止めてほしいというふうに思います。これは、資金の現実的にはそういうふうになっています。

それと、それぞれのうちのほうも会計の管理者がいろんな考え方を持って基金を定期預金なりにしております。ただ、先ほどのように、有利なもの不利なものいろいろあるわけです。ですので、確実に、着実にきちんと子が生まれるものということで、今のところでの大きな金額ではないですけども、国債とか県債、そういったものについて、6億円余りの基金といいますか、預けております。それ以外は、市中銀行等々になっておりますので、西日本鉄道がいいのか悪いのか、それはまだ別話として、ただ、これ以上のいわゆる投資という部分の金融機関に預けるのがいいんでしょうけども、投機的な風が強くなる、匂いが強くなる、色が強くなる、そういったことに関しては、行政としては、まるっきりそっこのほうを向いていないことだけは確認をしたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 私も、ほかにもっと株の利回りというか、それがいいのがあるのは当然知っております。先ほど町長の言葉にもありましたが、投機、これ

やはり行政としては絶対やってはならん。私は、これはこういう提案をしながら、それだけは絶対守らなきゃならんという規律であるというふうに思っております。いわゆる損失の危険を冒しながら、大きな利子を狙っていく投機ではなく、元本の安全と、それに対する一定の利子というものを生むもの、それに対する投資が私は行政の道であるというふうに、これはもう、町長の言葉と一緒にございます。ここの部分については、これ以上多分議論をしても、その部分というのは変わらんとしますので、ちょっとそこに置いておきまして、次に進めたいと思います。これから先は具体的な話でございます。

次に、歳出の目的を絞ることにより、さらに有効になると考えるが、町長の所見を伺います。

智頭町では、国に先駆け、次世代への投資として、学校給食の無料化、保育料の完全無料化、高校生の通学費補助など、大きく評価できる政策が打たれています。逆に言えば、財政の状況によって、縮小・廃止をすることのできない事業分野であり、もしそれを行うとすれば、町民、特に次世代の真意を失うことは言うまでもありません。基金の一部ではありますが、運用益を安定的に次世代に投資、継続して投資財源を確保することは、まちの行政姿勢を強力に打ち出すこととなり、助成とまでは申しませんが、若者世代から選ばれるまちになると考えます。改めて申し上げますが、国は、貯金から投資へと国民へアピールしています。行政も安定した自主財源の確保に思考を変えるべきときではないかと考えます。改めて町長のご所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ほとんどの基金のうちの基金の中で大きな額を占めるのは、財政調整基金です。財政調整基金というものの運用益は一般財源になるわけです。特定目的として使うべきものではないというふうに思います。二、三十年前に、今でも少し残額はあるんですけども、地域福祉基金というものがありません。その運用益を年間100万円、200万円あったものを福祉の事業に使ということが目的で、その基金は積み立てられたものです。ですので、そういったものについて、その事業に使うのがいいんでしょうけども、特別の特定目的基金のところで費やしている、例えば教育整備基金、教育施設整備基金、これは教育施設の整備なんです。ですから、教育施設を建てたときに枯れた起債の償還に充てる、そういう目的を持った基金なわけです。財政調整基金というのは一般財源として

やるからということでありますので、そこをこの目的に使うよということはずなれないと思っていただけたらというふうに思います。

ただ、一つ言えるとすれば、ふるさと納税で何に使ったらいですかというのを伺いして、じゃあ、この分野に使う、あの分野に使うというのがあります。そこで運用益を使うというならいいんでしょうけども、ふるさと納税のいわゆる基金はそんなに多くたまっていないので、潤沢に運用益が出てくるほどの額ではないので、そこまでは今のところはできないというふうに考えてもらいたいと思います。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 私も財政調整基金に対する認識は、当然これ一般財源も字のとおりです。財政を調整する基金ですから、これはもう全くそのとおりであります。それを幾らか、いわゆる投資という形の中で入ってきたものは、当然一般財源に入れるところは、もう当たり前のことだろうというふうに思っております。まずは安全が第一であるということに対して、財政調整基金に対する認識というものに対しては、幾らかそういう部分がありますけど、基本的認識は一緒でございます。

私は、なぜここでJR西日本を挙げたかといいますと、ここには一つの思いがございます。やはり高校生通学の補助というものはほぼJR、一部、智頭急行と、またのりりん等にも幾らか出ておるわけですが、大半はJRでございます。このJRと智頭町との関係を見ますと、因美線の対応というものが当然あるわけですが、そういったことに対しても、交通政策費、先回の補正では50万円減額されておりますが、こういったものについても、十分充当していける、当初予算からの事業として継続できる部分があったのではないかなど。事業内容につきましては詳細を聞いておりませんので、そこでは申しませんが、ちょっとここを聞いてみていただけますか。

JR西日本、旧国鉄から分社されて7社になり、これは41年前でございます。当時、累積赤字24兆円まだ残っておりまして、国民が税金でいまだに国鉄清算事業団を通じて国民負担としてやっておるわけですが、JR西日本のすごさというのは、安全性のすごさというものについて、営業収益は8,718億円、経常利益で1,151億円というものが計上され、16.8%、これは11月、先月4日に発表されております。

同じく、ちょっと地をはう J R なら、空を飛ぶ日本航空を例題に上げていきますと、これはまたすごいです。1兆9,770億円売上げがあります。ところが経常利益につきますと、1,150億円、1億円 J R のほうが大きいんです。私は、安全体制に対して非常にこだわっております。ここの部分の中におきまして何が違うかと。利益率につきますと、3.2%、J R の場合、0.58%です。この違いは何なのかと言ったら、資産の違いです。いかにこの会社が安全な、いわゆる優良企業であるかということを示しておるといふふうに私は評価しております。

空港を利用します J A L は、1回着陸するために必ず着陸料を支払います。自分の持ち物ではありませんので。また、機体もリースです。ところが J R は停車料というものは当然ありません。自前の駅でございます。資産です。こういったものは、旧国鉄から引き継いでおる状況がある。J A L の場合は、1回経営破綻をしております。国有化して債権になっておると。非常に私としては、企業価値の高い会社であり、智頭町が直面しております因美線の課題に対する対応も、まちの姿勢として示せるものだというふうに私は思っております。

これは私の私見ということをごめ申しますが、国の方向性としまして、これから先は貯蓄から投資へ、年金の運用等につきますと、当然のことながら今株式でございます。個人投資におきまして、優遇税制で N I S A というものがございます。ここにも多分利用しておられる方が多数おられるというふうに思いますが、この N I S A につきますと、年齢制限18歳というもので撤廃されるという方向で調整をされておるわけですが、こういった部分の中では、自治体というのは非常に遅れておるといふふうに思います。国債の話も出てまいりました。非常に利回りも幾らかは上がってはおりますが、そういったものより遥かに、いわゆるまちとしての行政姿勢を示し、地域に対する責任ある鉄道の確保というものに対する投資というものというのは、P R 効果もまた実にもあると。それで安全性もあるというふうに認識しておるわけですが、改めてその辺りのところ、感想だけで結構でございます。ありましたら。

- 議長（安道泰治） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） J R の中身のことについての感想はありません。
- 議長（安道泰治） 谷口雅人議員。
- 8番（谷口雅人） 結構です。当然そうです。私は、そんな過大な期待はして

おりません。これはなぜかと言いますと、今までの基本姿勢の転換、もしくは、修正を提案しておるわけですので、安直にここで、その提案は素晴らしいですねというようなことにはならんというのは前提で私は質問しておりますので、決して町長、ばかにして言っとるわけじゃありません。行政の方向転換、あるいは修正というものは非常に重たいものであるというふうに、これはもう理解した中で、質問ではなく、ほぼ提案でございます。私が知る限りということですが、この種の質問、提案というのは、今までこの本会議場では聞いたことがございません。よくありますふるさと納税に関しては、今年の議会の政策提言にも入れさせていただいております。この間の中学生の百人委員会の1年生が、ふるさと納税に対する部分を認識を持っておったということに対して、町長がちょっと歩きながら、議会から聞く分にはあれだけど、子どもに言われるとうずくなどという言葉をつぶやきを聞きましたが、まさに議会が言えば、もうタコができておるので、それは新鮮味がないかと思いますが、そこら辺のところであるかと思えます。

私は、いわゆる方向性の転換、もしくは修正というものをする一つのターニングポイントとして、この令和8年度予算編成のタイムリーな状況の中で提案をさせていただいております。何よりもかによりもです。継続して次世代投資ができる形を継続したい、維持したい。幸か不幸か、児童数、生徒数が減少しておりますので、そういった中での財政負担というのは急激に爆増するということはほぼ考えられませんが、やはり止めることのできない、止めてはならない次世代投資というものは、これはもうまちの基本姿勢であろうというふうに思っております。ぜひその辺りのところを踏まえて、これはここで答弁を求めるものではありません。これから先、熟議をさせていただいた中で、執行部との中で、その方向も幾らかはあるなど。そして、その方向にシフトしたら、この分野に対する財政配置的な配慮というのは、そう心配せんでもいいのだなという構造を私は提案しておるわけですので、ここはあえて答弁は求めませんので、ぜひ、しっかりと議論を重ねていただきたい。何よりもかによりも、これはもう継続ということの中での一つの提案でございます。

終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時53分

再開 午後 2時00分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、古田 浩議員の質問を許します。

1番、古田 浩議員。

○1番（古田 浩） 議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問させていただきます。

今年7月の改選にて町議会議員となりました古田 浩でございます。初の質問でございます。何とぞよろしく申し上げます。

まず、住民サービスの向上に向けた交通対策について。2番目、土師地区で計画されているメガソーラーについて。3番目、町のスポーツ環境の整備について。以上、3点の質問をさせていただきます。

まず、まちで導入されているA I タクシーのりりんについてお伺いいたします。

利用者も年々増加傾向にあり、利用者からは大変喜ばれているサービスです。ですが、特に朝の予約が取りにくく、通院やバス、汽車の乗り継ぎなど、日常の移動に不便を感じているとの声が寄せられています。利用者が朝から計画利用できるよう前日の予約など、利便性向上対策を検討されているかお伺いいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 古田議員の質問にお答えします。

地域共助交通のりりんについては、本格運行から3年近くが経過、様々な課題に直面しながら、必要に応じた対策を講じてきているところでありますけども、先ほどの質問の件につきましては、常任委員会で何度か担当課長が答弁しているとおりに、現時点では、リスクやデメリットのほうが大きいと考えるために、対応が難しいというふう考えております。

実際に、利用者や議員の皆さんからも様々な要望や意見をいただきますけれども、導入当初に掲げた持続可能な公共交通の実現、このためには、ドライバー、そして、コールセンターのスタッフはもちろん、利用者も含め、地域住民の皆さんのご理解とご協力があって成り立つものであると改めてご認識いただきたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） のりりんですが、まちの温かい皆さんの努力によって、ド

ライバー、コールセンター、いろんなスタッフの方がやっただけだと理解しております。ですが、病院の通院問題等のときにも、利用者が朝の利用が多く、大変取りにくいとか、できれば朝の便だけ小型の乗合バス、小型のワンボックスですね。ああいうもんを朝だけ一時的に運行していただくとか、そういうできる対策があれば、お願いしたいなというふうに思います。

それと、運行台数、運行コストの事情もあると思います。一度に走れる台数が5台以上ですか。従来、一度に走らせることができない、なかなか難しいという状況にあると思いますが、そういうふうな台数を減らす工夫で、朝だけでもワンボックスの運行をして、病院等、智頭に向かう車両の対策などは考えられないでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういったことも含めつつ委員会で、こうですから駄目ですよ、ああだから駄目ですよということを説明してきているはずなんです。ですので、そういったところの委員会のうちの担当課長の説明をよくよくご覧になってから質問されたほうがいいんじゃないかと思います。

先ほど言いましたように、できないことはないです。ただ、リスクやデメリットが大きい。例えば、それをしたときに、今の値段よりも倍もらわなきゃならない、そういったことも出てくる可能性もあると。だから、今の状況の中でしばらくいきましようよというような説明をしてきとるはずなんです。ですので、住民がこうだから、ああだから、あれしてほしいから、さあ、あれしてくれというような単純計算にはなかなかならないよということだけは理解してほしいと思います。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） では、次の質問に移らせてもらいます。

次の質問ですが、役場前にあります智頭駅です。智頭駅が今年の6月に無人駅となりました。無人駅になった智頭駅のスペースを、例えば今、旧いかり食品の2階にあったコールセンター、それから前にございます観光物産センターの観光案内等ですが、それを智頭駅のほうに移して、お借りしてというか、そういう形で、町民や帰省客、観光の客の対応の拠点として活用できないか、また、そういうことを検討されているか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 無人駅の利活用については、全国的にもいろいろな例がありますので、その辺のところは承知しておりますけれども、コールセンターについては、既に旧大丸ですか、あそこの2階を投資して、整備をして稼働しております。ですので、移転については、それぞれの相応の理由がない限りは、ちょっと今のところは考えておりません。

そして、観光客対応についても、その役割を担う駅前の総合案内所について、観光協会に管理、運営委託しておりますので、コールセンター同様、移転の必要性は今はいらないというふうに考えています。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） 今のところ考えはないということですが、那岐駅の場合は、駅舎が無人になってから、町の持ち物で那岐地区財産区が管理して、今デイサービスの拠点等でやっておられます。それと智頭急行を恋山形駅に町としてトイレを整備したり、町が公共交通の山形駅の場合は、公共交通の利便性、観光客の利便性という面から、トイレの設置をされたいということがあります。智頭駅に関しても、JRと協議をしていただいて、何らかの観光とか、そういうものの拠点になるように、智頭の駅前の玄関口でございますので、今後そういう検討をされることを望んで、次の質問に移らせていただきます。

2番目ですが、土師地区で計画されているメガソーラーについて、耐用年数が約20年から30年と言われております。使われた後、また、何かあった場合に破損するということも考えられますが、そういった場合、業者が対応されると思いますが、町としてもどういう対応をされたか、地域住民に害がないか、そういうことを報告をしていただくとか、そういう担保も必要かと思っております。それで、まちの考えがあれば、お伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員の言われる担保というのは、事業者が事業者の責任を果たさない場合の損害をまちが補うものというふうな感じで理解しますが、このたびの計画されているメガソーラーについて、将来生じるかもしれない不利益に対して、まちがそれを補うことを保証するものではないんじゃないかと思っております。これは、事業者の責務において対応すべきものであって、まちが担保するものではないというふうに考えます。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） 町長さんの言われるように、確かにそうかも分かりません。ですけども、町民として心配されている方がおられる町の窓口か何かで連絡を取っていただくようなパイプ、例えば今でしたら、企画課のほう若干担当されてますが、こういうメガソーラーですね。大きな太陽光発電の施設というものに対しては、やはり町としても向き合っていかなければ、今後、また太陽光発電普及が考えられます。

といいますのが、ガラス製の太陽光パネルですが、今、分別してリサイクルできる技術が確立されてきました。岡山県の新見でございますが、新見ソーラーカンパニーという会社ですけども、従業員が五、六名の会社ですが、そこが新たに分別できる機械を開発されました。岡山の倉敷の会社のほうと提携をして、今後、ソーラーパネルの分別を、1枚当たり170センチ掛ける110センチ、1枚あるんですが、これが7分で分別できるという技術が今確立されたそうです。それで、ガラスと銅、それから太陽光セル、3つに簡単にきれいに分別できるという技術です。その太陽光セルの中には、銀とアルミとシリコンが入っています。これをさらに分別して、そういう事業を立ち上げたということが、今現に起こっています。ですので、太陽光発電のリサイクルという事業が始まっていますので、太陽光発電を今後またやっていくという方が増える可能性も出てくるかと思えます。

また、それに関しては、国のほうでも、生産者、作られた方が最終処分をという法律も今検討されているそうですが、そういう面も含めて、まちのほうとしても、2番目のほうになります。今後のそういう事業がされた場合の対応も素早く行ってほしいと思いますが、それに関して、お願いいたします。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 先ほど申し上げましたとおりに、そういったことにつきましては、事業者が事業者の責任であるものだというふうに考えております。実際、今言われましたように、新たな計画をなされた場合ということでもありますけども、今の法令、規則にのっとって対応するとは言いようがありません。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） ありがとうございます。町のほうとしては、あまり今は考えていないというふうな答弁だと思います。

次の3番目の質問に移らせていただきます。

智頭町のスポーツ施設ですが、屋外にあります上の総合グラウンド、それと総合グラウンドのテニスコートがございますが、テニスコート、大変非常によく傷んでいます。利用者の方から声もいただいておりますし、これに関しては、委員会のほうでもちょっとお聞きしておりますが、そう言って、5年前に補修があって、今回また来年度になれば、また補修という運びになると思いますけども、今後、町のスポーツ施設等に関しまして、この際といいますか、今後、多目的に使える屋根がついた、雨や雪が当たらない施設への整備というものが必要になってくるんじゃないかなというふうに感じます。現に、八頭町、郡家町の図書館の隣にありますドーム、それから八東町の総合運動公園にありますテニスコート兼ゲートボールができたというふうな屋内の屋根付きの施設がありますが、町内にもグラウンドゴルフ、ゲートボール、高齢者のスポーツ団体等もたくさんあります。そういう意味で利用される方は結構多いんじゃないかな。また、イベントのときにも活用できるそういう施設が望まれてくるとは思いますが、まちの魅力を上げるために、ぜひともそういう施設が必要というふうに思います。教育長の今後整備すべきどうか、お尋ねいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） では、お答えします。総合運動場のテニスコートですけど、現在、一部損傷していることは認識しておりまして、安全に使用していただくために来年度の補修の計画をしております。

ただ、多目的に使用できるこの屋根付き施設の整備につきましては、私が答弁することはできませんので、控えさせていただきます。

以上です。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） 教育長の素早い来年に向けてのテニスコートの整備ということで、非常にありがたいなというふうに思います。屋根付きの多目的施設ですが、残念ながら今のところはということだと思います。ですけども、今後、まちのいろんなイベント、夏ありますよさこいだとか、いろんなイベントを今年度も駅前で行っております。できれば、皆さんが利用しやすい場所に多目的に屋根があって、夏の暑さも多少しのげて、冬場の雪の中でも軽スポーツができ、そういうふうな施設を、半分夢かも分かりませんが、そういうまちに、健康なまちにできたらなという思いで代表質問で提案させていただきました。これからもスポー

ツの振興や、まちの元気な姿をつくるために、似たような質問を今後するかも分かりませんが、そういう夢に向けて、教育委員会とともに、まちのために頑張っていきたいなというふうに思います。いい答弁をありがとうございました。

本日は、これをもって質問を終了します。

○議長（安道泰治） 古田議員、教育長がその件に関して答えられんと言われたのは、内容分かりますか。財政の面を担っているので、教育長としては、そこは答えられんということでご理解いただきたいというふうに思います。

古田 浩議員。

○1番（古田 浩） もし、お時間があって、町長、ご見解があれば、一言お願いしたいですが。

○議長（安道泰治） 答弁者のところに町長は書いていないんですけども、初めての質問でありますし、優しさを持って、町長できれば。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議長に脅されましたんで答えますけれども、先ほども言いました。予算を組むときの基本的なものとして、抑えよう、抑えようという中で、やっぱり議会としては、住民の声を聞いたら、これをしてくれという、その流れの一環だということを理解していただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 古田 浩議員。

○1番（古田 浩） 一言、町長のほうから言葉をいただきました。さらに勉強して臨みたいと思いますので、またよろしくお願いします。

以上をもって終わります。ありがとうございました。

○議長（安道泰治） 以上で、古田 浩議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日は散会いたします。

散 会 午後 2時24分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和7年12月5日

智頭町議会議長 安 道 泰 治

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹

智頭町議会議員 田 中 賢